

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第105期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長執行役員CEO 吉田 真也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6209）8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店総務部長 渡辺 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03（6361）5450
【事務連絡者氏名】	コーポレート部門管理グループ総務部長 小河 真
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 （東京都千代田区神田神保町一丁目105番地） 東洋建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区山下町25番地15） 東洋建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目12番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	172,976	152,524	168,351	186,781	172,605
経常利益 (百万円)	14,103	9,139	8,551	10,057	11,071
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	9,176	5,863	5,656	7,016	8,311
包括利益 (百万円)	9,991	6,376	5,964	9,549	9,115
純資産額 (百万円)	65,875	69,899	73,984	80,800	80,075
総資産額 (百万円)	148,953	135,582	153,717	164,160	180,459
1株当たり純資産額 (円)	684.14	724.81	763.87	831.98	820.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.65	62.40	60.17	74.51	88.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.1	50.2	46.7	47.6	42.7
自己資本利益率 (%)	15.3	8.9	8.1	9.4	10.7
株価収益率 (倍)	5.9	12.4	15.2	17.6	14.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,548	22,287	11,785	8,512	2,822
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	961	1,109	485	7,881	11,191
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,095	7,462	2,872	572	5,893
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,670	30,485	39,008	23,475	21,154
従業員数 (人)	1,658	1,631	1,603	1,656	1,711
〔 平均臨時雇用人員 〕	〔 268 〕	〔 244 〕	〔 230 〕	〔 208 〕	〔 214 〕

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、海外現地採用の従業員及び平均臨時雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	154,798	136,570	149,925	162,010	154,385
経常利益 (百万円)	12,832	8,226	7,340	8,658	9,869
当期純利益 (百万円)	8,487	5,423	4,869	6,533	7,442
資本金 (百万円)	14,049	14,049	14,049	14,049	14,049
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	94,371	94,371	94,371	94,371	94,371
純資産額 (百万円)	60,377	63,505	66,502	71,720	68,801
総資産額 (百万円)	138,202	123,115	139,670	145,788	163,340
1株当たり純資産額 (円)	642.72	675.72	707.33	763.62	732.49
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	25.0	20.0	25.0	74.0	88.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(30.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	90.32	57.72	51.79	69.38	79.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	51.6	47.6	49.2	42.1
自己資本利益率 (%)	14.9	8.8	7.5	9.7	10.6
株価収益率 (倍)	6.4	13.4	17.7	18.9	16.6
配当性向 (%)	27.7	34.7	48.3	106.7	111.1
従業員数 (人)	1,327	1,314	1,288	1,311	1,383
[平均臨時雇用人員]	[172]	[158]	[148]	[140]	[149]
株主総利回り (%)	137.0	187.2	225.1	332.4	353.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	627	833	998	1,444	1,555
最低株価 (円)	365	516	784	913	1,195

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、海外現地採用の従業員及び平均臨時雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1929年7月、阪神築港株式会社（1964年5月現社名に変更）の社名をもって、山下汽船株式会社と南満洲鉄道株式会社との共同出資により、神戸市に設立されました。創立当時の事業目的は、阪神間の西宮市鳴尾地区に工業用地及び工業港を造成するもの（鳴尾埋立事業）でしたが、戦時中の経済情勢により事業を一時中断、海洋土木工事の請負を主業として、事業を展開してまいりました。

鳴尾埋立事業は1967年5月に再開し1986年9月に完了しましたが、1965年以降は陸上土木工事、1975年以降は建築工事についても本格的に取り組み現在に至っております。

当社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1935年3月	本店を大阪市に移転
1949年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第832号の登録を完了
1960年5月	東京支店を開設
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に当社株式を上場
1962年10月	東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場
1964年5月	社名を東洋建設株式会社に变更
1964年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第1部に指定
1965年5月	名古屋支店、九州支店を開設
1966年3月	大阪支店を開設（現大阪本店）
1966年12月	東建開発株式会社を設立（現テクオス株式会社・連結子会社）
1968年6月	北陸支店、中国支店、四国支店を開設
1969年5月	東北支店を開設
1970年4月	日立造船臨海工事株式会社を合併
1970年11月	阪築商事株式会社を設立（現東建商事株式会社・連結子会社）し、保険代理業務を開始
1971年4月	北海道支店を開設
1972年12月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許（1）第1385号を取得（以降更新）
1973年4月	海外事業部（現国際支店）を設置
1973年5月	マニラ営業所を開設
1973年12月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2405号の許可を受理（以降更新）
1976年6月	東京本社を設置し、本社機構を移管
1976年7月	CCT CONSTRUCTORS CORPORATIONへ出資（現連結子会社）
1984年4月	横浜支店を開設
1986年7月	東建テクノ株式会社を設立（現テクオス株式会社・連結子会社）
1988年4月	東建ビルサービス株式会社を設立（現テクオス株式会社・連結子会社）
1990年4月	船舶工事部門を分社化し、株式会社トマックを設立（現連結子会社）
1990年5月	タチバナ工業株式会社へ資本参加（現連結子会社）
1992年4月	総合技術研究所を設置
2003年4月	関東建築支店を開設
2004年11月	ハノイ営業所を開設
2006年4月	東京支店、関東建築支店を統合し、関東支店を開設
2007年9月	本社及び一部の関係会社等を東京都江東区に移転
2012年4月	ジャカルタ営業所を開設
2015年4月	関東支店の建築部門を分離し、関東建築支店を開設
2016年5月	日下部建設株式会社の全株式を取得（現連結子会社）
2016年5月	ヤンゴン営業所を開設
2019年2月	本社及び一部の関係会社等を東京都千代田区に移転
2022年4月	ヤンゴン営業所を出張所に改組
	東建サービス株式会社が、とうけん不動産株式会社及び東建テクノ株式会社を吸収合併し、テクオス株式会社に商号変更
	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年4月	洋上風力事業本部を設置

3【事業の内容】

当社グループは、2025年3月31日現在、当社、連結子会社6社、非連結子会社3社、関連会社1社（持分法非適用会社）及びその他の関係会社3社で構成され、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業、不動産事業を主な事業の内容としております。

当社報告セグメントと当社グループ各社の関係は次のとおりであります。

(1) 国内土木事業

当社、(株)トマック、タチバナ工業(株)、日下部建設(株)、他1社が営んでおります。

(2) 国内建築事業

当社、テクオス(株)の各社が営んでおります。

(3) 海外建設事業

当社、(株)トマック、タチバナ工業(株)、CCT CONSTRUCTORS CORPORATIONの各社が営んでおります。

(4) 不動産事業

当社、(株)トマック、テクオス(株)の各社が営んでおります。

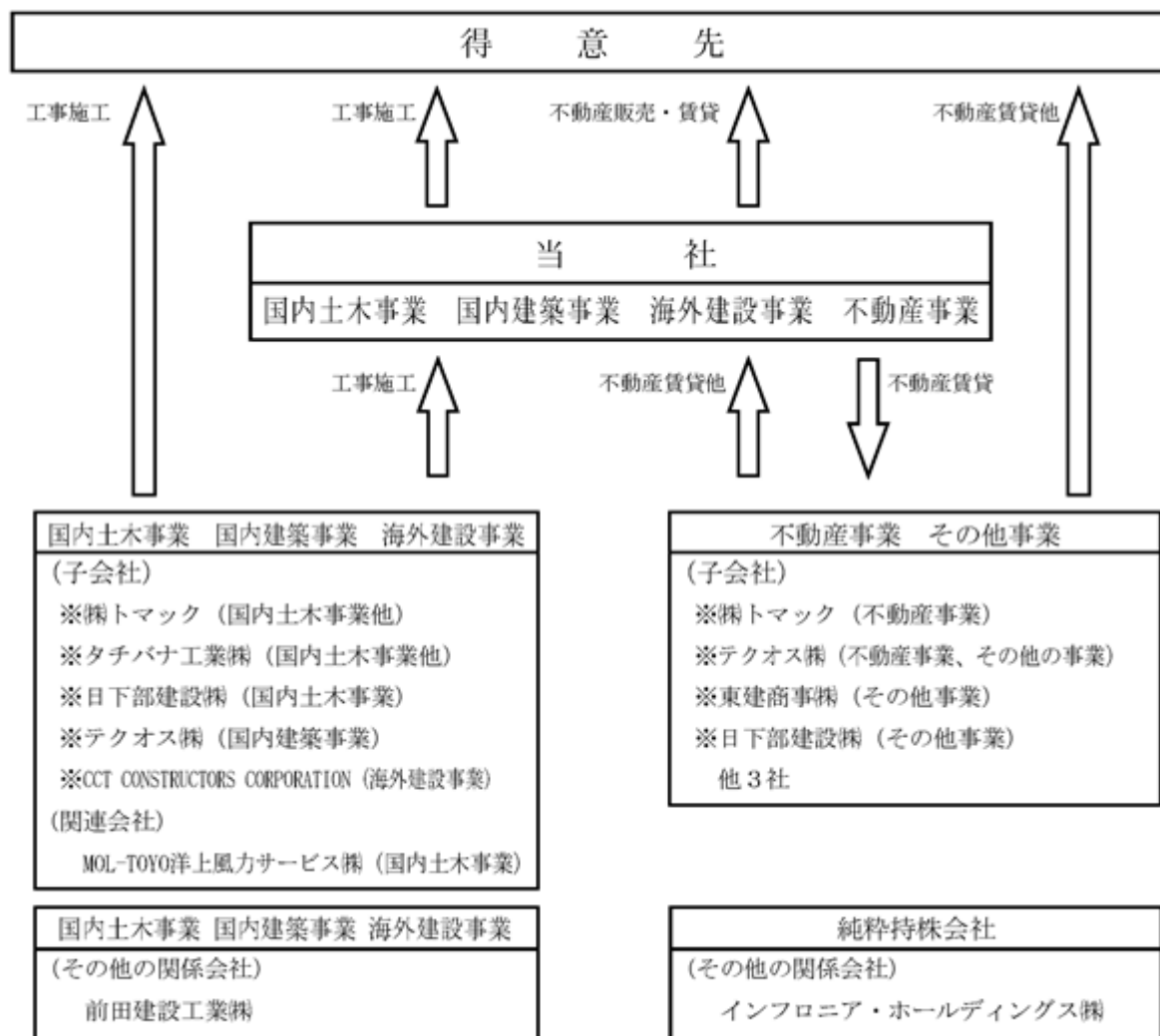
(5) その他事業

東建商事(株)（保険代理店業及び物品の販売・リース）、日下部建設(株)（船舶の賃貸等）、テクオス(株)（衛生設備機器、屋内外トイレ設備の製造販売）、他3社が営んでおります。

その他の関係会社であるWK 1 Limited及びその共同保有者と当社の間に、人的関係及び取引関係はありません。

また、その他の関係会社である前田建設工業(株)とは、民間工事における共同受注や共同研究開発等を実施しております。インフロニア・ホールディングス(株)は、前田建設工業(株)の完全親会社であります。

事業の系統図は以下のとおりであります。



印は、連結子会社を表しております。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の 内 容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関 係 内 容
				所 有 割 合	被所有 割 合	
(連結子会社) ㈱トマック	東京都 千代田区	100	国内土木事業 海外建設事業 不動産事業	100	-	建設工事の発注 債務保証 役員の兼務4名、転籍1名、 出向2名
タチバナ工業㈱	香川県 高松市	70	国内土木事業 海外建設事業	70 (20)	-	建設工事の発注 資金の貸付 役員の兼務4名、転籍2名、 出向1名
日下部建設㈱	神戸市 中央区	70	国内土木事業 その他事業	100	-	建設工事の発注 役員の兼務3名、転籍2名、 出向2名
テクオス㈱	東京都 千代田区	48	国内建築事業 不動産事業 その他事業	100	-	建設工事の発注 資金の貸付 不動産の賃貸借・管理 役員の兼務3名、転籍4名
(注)3 CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	MAKATI CITY, PHILIPPINES	500百万 PESO	海外建設事業	40	-	役員の出向2名
東建商事㈱	東京都 千代田区	15	その他事業	100 (59)	-	物品の販売、リース、保険代 理店業 役員の兼務3名、転籍1名
(その他の関係会社) (注)4 インフロニア・ホール ディングス㈱	東京都 千代田区	20,000	その他事業	0	20 (20)	前田建設工業㈱の完全親会社で あり、当社株式を間接保有し、 当社の主たるその他の関係会社 に該当する。
前田建設工業㈱	東京都 千代田区	28,463	国内土木事業 国内建築事業 海外建設事業 他	-	20	当社と工事の共同受注や共同 研究開発等を実施している。 役員の兼務等はない。
WK 1 Limited WK 2 Limited WK 3 Limited 合同会社Yamauch i-No.10 Fam ily Office	Cayman Islands/ 東京都港区	不明	その他事業	-	28	人的関係及び取引関係はな い。

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数を表しています。
3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
4. インフロニア・ホールディングス㈱は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内土木事業	1,013〔45〕
国内建築事業	342〔2〕
海外建設事業	69〔160〕
不動産事業	3
その他事業	11
全社（共通）	273〔7〕
計	1,711〔214〕

（注）従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員（160人）及び臨時従業員（54人）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,383〔149〕	43.1	16.9	8,383,331

セグメントの名称	従業員数（人）
国内土木事業	743〔45〕
国内建築事業	315〔2〕
海外建設事業	52〔95〕
不動産事業	-
その他事業	-
全社（共通）	273〔7〕
計	1,383〔149〕

（注）1．従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員（95人）及び臨時従業員（54人）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.1	95.0	57.1	57.8	41.0

補足説明：当社は性別による賃金表の違いはありません。ただし、近年女性総合職の積極採用を続けていますが、総合職に占める女性の割合は7.6%であり、平均勤続年数（総合職）は男性16.4年、女性3.6年と若年者が多いため、平均賃金に差がでています。また、女性は勤務地や職務が限定されている「一般職」での雇用率が高いことも賃金格差の要因となっています。

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、2025年4月1日を基準日として算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は上記3項目について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「創意革新」「人間尊重」「責任自覚」のもと「夢と若さをもって全員一致協力し、新しい豊かな技術で顧客と社会公共に奉仕することに努め、会社の安定成長と従業員の福祉向上を期する」ことを経営理念とし、これを実践することにより、建設を営む企業として社会的要請に適った建設技術の研鑽に努め、より良質で価値ある社会基盤の構築に貢献することを目指しております。

(2) 経営環境

建設市場におきましては、政府分野投資、民間建設投資ともに底堅く推移すると見込まれています。政府分野投資は、国の直轄・補助事業の2025年度当初予算案及び2024年度補正予算における公共事業関係費が前年度並みに確保されていることから2024年度比で微増となる見込みです。また、2026年度から始まる次期国土強靱化5ヵ年計画では、現在の国土強靱化計画を上回る20兆円規模の事業量が見込まれています。民間建設投資についても、企業の設備投資意欲が継続すると想定されることから2024年度と同水準で堅調に推移すると見込まれています。

一方で、サプライチェーン全体における技能労働者の高齢化等による担い手不足の深刻化や、建設資材や労務費が高騰しており、持続可能な建設産業の確立に向けてDXの推進等による生産性向上や働き方改革への取り組みが加速しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2023年度を初年度とする中期経営計画のテーマである“守りから攻めへ 挑戦する企業”への取り組みを継続し、建設産業を取り巻く環境の変化にフレキシブルに対応しております。

具体的には、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、資本効率経営並びにサステナビリティ経営を推進しており、持続的な成長を支えるガバナンスの強化、持続可能な建設産業の実現に向けた取り組みを推進しております。

また、老朽化する社会インフラへの対応として、高い専門性とノウハウを活かし、安全・安心な社会インフラの整備に取り組んでいるほか、防災・減災、国土強靱化施策に貢献するための技術開発にも注力しております。

さらに、カーボンニュートラル社会の実現に向けて大きな役割が期待される洋上風力発電では、当社グループは海底ケーブル敷設を中心に洋上風力建設のトップシェア獲得を目指しております。洋上風力建設の幅広い領域に参画するため、技術開発を進めるほか、人的資本、成長投資資金等を積極的かつ効果的に投下することにより、洋上風力バリューチェーンに広く貢献してまいります。

■資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループでは、2025年度よりROICを経営指標の根幹に据え、資本効率を意識した経営を一層推進してまいります。ROICを社内に浸透させるために、税引後営業利益を高めるとともに投下資本を効率化するための要素を分解して可視化しております。さらに各事業において資本効率を向上させる取り組みの鍵となるKPI設定を行い、具体的なアクションを定めております。なお、当社グループにおける資本コスト（WACC）は約6%を想定しております。

今後は、社内におけるROICの教育を行いつつ、地域事業部門レベル、さらには個人レベルの具体的なアクションへの落とし込みができるように深化させてまいります。

また、IR活動の強化を図るべく2025年4月にIRの専門部署を新設しました。株主や投資家の皆様に、当社グループへのご理解を深めていただけるよう、積極的にIR活動に取り組んでまいります。

なお、詳細な取り組み内容につきましては、2025年5月12日に開催いたしました決算説明会の資料をご覧ください。

<https://pdf.irpocket.com/C1890/iJ7x/NLYF/gGcI.pdf>

■持続可能な建設産業の実現に向けた取り組み

建設産業は少子高齢化などの影響を受け、担い手不足が顕著であり、サプライチェーンの維持が大きな課題となっております。

当社グループは、持続可能な建設産業の実現を目指し、人財育成や魅力ある処遇の提供に努めているほか、多様な人財が能力を最大限に発揮し活躍できる環境づくりにも取り組んでおります。今後も教育・研修を通じ、「『人材』から『人財』への成長」＝「将来、各分野で活躍できる人財」の育成を続けるとともに、協力会社との連携・共存共栄を推進し、人財育成などの支援にも努めてまいります。また、時間外労働の削減、建設現場の4週8閉所の実現を重要課題として捉え、様々な取り組みによりこれらを実現することで、建設産業の魅力向上に貢献してまいります。

■ 気候変動への取り組み

当社グループは、カーボンニュートラル社会の実現や環境負荷低減に貢献するため、土木事業では、洋上風力発電施設の建設や二酸化炭素回収・貯留（CCS）技術の開発、製鉄所の電炉転換といったGX・EX関連工事などに取り組んでいくほか、作業船の環境配慮型エンジンへの換装やバイオ燃料への転換を通じて運転時のCO₂排出量の削減にも取り組んでおります。建築事業では、ZEB（Net Zero Energy Building）/ZEH（Net Zero Energy House）化によるLCCO（ライフサイクルCO₂）の削減などに取り組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

共通

当社グループは、経営理念において「顧客と社会公共への奉仕」を謳い、建設を営む企業として社会的要請にかなった建設技術の研鑽に努め、より良質で価値ある社会基盤を構築することを目指しています。

そして、当社グループが経営理念に基づきサステナビリティの実現を目指していく取組姿勢を定めたものが東洋建設グループサステナビリティ基本方針であり、サステナビリティへの取り組みを経営に係る重要課題として位置づけるとともに、経営理念に基づき行動規範を遵守し、社会とより良い関係を保ちつつ、公正で信頼される事業活動を展開することでその解決を図り、持続可能な社会の発展に貢献していくことを明確にしております。

また、このサステナビリティ基本方針の実現に向けて重点的に取り組むべき課題をマテリアリティ（重要課題）として特定し、それぞれのマテリアリティでKPI（重要評価指標）を設定、その進捗を確認することで取り組みを推進しております。

このように、「顧客と社会公共への奉仕」を理念として、社会との良好な関係を構築、維持し、公正で信頼される事業活動を行い、社会及び自社の持続的発展を目指すことを当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方としております。

(1) ガバナンス

サステナビリティ推進体制

当社は、サステナビリティへの取り組みを強化・発展させるため、経営方針会議直轄の常設機関として、サステナビリティ推進担当役員（取締役専務執行役員）を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ委員会を中心にサステナビリティ活動を推進しております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ推進部が事務局を務め、年2回以上開催しております。

サステナビリティ委員会での主な審議項目は以下のとおりであり、サステナビリティ活動の進捗状況の評価、次年度活動計画のレビューが行われ、PDCAサイクルを回しております。

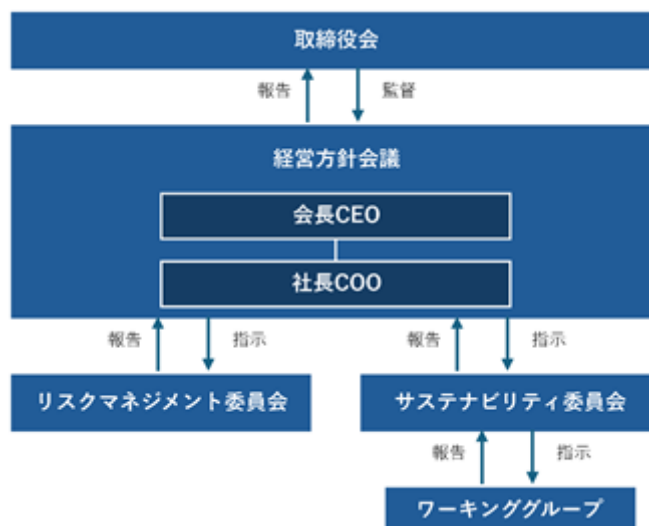
<サステナビリティ委員会の主な審議項目>

- ・サステナビリティに関わるマテリアリティ（重要課題）及びKPIの進捗確認並びに実施結果に基づく対応策の検討・指示
- ・次年度のマテリアリティ及びKPIの見直し内容等の協議、指示
- ・サステナビリティ活動の今後の方針及び年次計画の審議
- ・サステナビリティに関する情報提供、情報交換、認識の共有
- ・その他、サステナビリティ活動に関する重要な課題の審議

また、気候変動問題等サステナビリティに関連する個別の重要課題については、委員会の下部組織としてワーキンググループを設置し、それぞれのテーマについて検討し、その結果を委員会に報告しております。

2024年度は、サステナビリティ委員会を3回開催し、その他の重要な課題として、CO₂排出量削減目標の改定、サステナビリティ・アンケートを通じた取引先のサステナビリティの取組状況の把握と取組是正に向けた措置等について協議・検討が行われました。

サステナビリティ委員会で検討された事項は、経営方針会議及び取締役会の審議を経て執行を決定し、各事業部門・本支店、グループ会社との連携の下、サステナビリティ推進部が推進します。進捗については、サステナビリティ委員会で報告、協議をした後、経営方針会議に付議・報告を行うとともに、重要事項については、取締役会に報告しております。取締役会は、報告を通じてサステナビリティに関する取組を監視・監督しております。



サステナビリティ委員会の構成は以下のとおりです。

委員長	サステナビリティ推進担当役員（取締役専務執行役員）
委員	建築事業本部長（代表取締役 副社長執行役員）
委員	土木事業本部長（常務執行役員）
委員	コーポレート部門管理グループ担当役員（執行役員）
委員	洋上風力事業本部長（執行役員）
事務局	サステナビリティ推進部

なお、サステナビリティの取り組みを一層強化するため、2025年4月よりサステナビリティ委員会の委員長に代表取締役社長執行役員COOが就任しております。

委員長	代表取締役社長執行役員COO
委員	建築事業本部長（代表取締役 副社長執行役員）
委員	土木事業本部長（常務執行役員）
委員	コーポレート部門管理グループ担当役員（執行役員）
委員	洋上風力事業本部長（執行役員）
事務局	経営企画部サステナビリティ推進課

個別重要課題の検討組織（ワーキンググループ）

当社は、サステナビリティ委員会規程において、サステナビリティに関わる個別の重要課題への対応策を検討するため、必要に応じてサステナビリティ委員会の下部組織としてワーキンググループを設置できることを定めております。

2024年度は、当社グループのマテリアリティの一つである「カーボンニュートラル社会の実現」に向けた取組強化の一環としてCO₂排出量削減目標の見直しと削減策を検討するため、土木事業本部、建築事業本部、安全環境部、サステナビリティ推進部から構成されるワーキンググループを設置し、活動を行いました。ワーキンググループが取りまとめたCO₂排出量削減の新目標は、サステナビリティ委員会で協議した後、経営方針会議に付議されるとともに、重要事項として取締役会で承認されております。

(2) 戦略

■ 中期経営計画（2023-2027）

当社グループは、経営理念の実現に向け、「既存事業の深耕」、「経営基盤の強化」、「成長ドライバーの推進」、「資本効率経営への転換」を重点施策として事業運営を行っております。

サステナビリティ関連については、「コーポレート・ガバナンス体制の強化」、「人財の獲得・育成」、「脱炭素社会の実現に貢献する洋上風力市場への参入」、「DXを活用した生産性の向上」等を特定し、具体的な取り組みを進めております。

なお、「コーポレート・ガバナンス体制の強化」については、「業務と執行の分離」の方針の下、2023年度から2024年度にかけ、取締役の過半数以上を社外取締役にする、社外取締役を取締役会議長にする、役員指名・報酬委員会の委員の過半数を社外取締役とし、委員長も社外取締役とする、といった体制に変更するとともに、執行体制においてもCEO、COO体制への移行を実施しております。

■マテリアリティ（重要課題）

当社は、以下のプロセスにより、当社の事業活動が環境・社会に与える影響とサステナビリティ課題が財務に与える影響について、リスクと機会の両面から重要課題を抽出し、事業活動を通じて解決すべき課題を、東洋建設グループのマテリアリティとして以下のとおり特定しております。

<マテリアリティ特定プロセス>

（STEP 1）複合的な分析

以下の～を通して、当社に関連するサステナビリティ課題の全体像を把握しました。

バリューチェーン分析による当社と社会・環境との関連の洗い出し

ステークホルダー分析による主要ステークホルダーの課題・期待を認識

経営/事業分析による長期計画を通じたサステナビリティ課題の抽出

メガトレンド分析による気候変動等長期的な社会、環境変化からサステナビリティ課題を抽出

（STEP 2）影響評価

以下2つの影響評価を行いました。

当社が社会・環境に与える影響評価

サステナビリティ課題が財務に与える影響評価

（STEP 3）優先順位づけ

STEP 2の評価に基づき、影響度の高い課題をマテリアリティとして位置づけました。

（STEP 4）

各マテリアリティについて中長期的な目標を設定し、KPIとマネジメント方法および具体的な目標値を決定しました。

このプロセスによって特定されたマテリアリティは、社会や事業の変化に伴い、適宜見直しと更新を実施することにしており、2025年3月26日の取締役会において審議、承認されたマテリアリティとその概要、施策については以下のとおりとなっております。

<東洋建設グループのマテリアリティ>

	マテリアリティ	キーワード	概 要	施 策
事業を通じて社会課題の解決	E カーボンニュートラル社会の実現	脱炭素	脱炭素社会への移行に資する建設物及びサービスを社会に提供するとともに、CO ₂ 排出削減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。	自社及びバリューチェーンでのカーボンニュートラルへの取組推進
				CO ₂ 排出削減に貢献する事業の展開
	環境負荷の低減	自然再興	生物多様性の維持や自然資本の保全とともに、リサイクル推進による持続可能な資源利用に取り組みます。	グリーンインフラを通じたネイチャーポジティブ推進
				海洋生態系の保全
	S 高品質かつ顧客ニーズに応えられる建設物の提供	品質	全てのお客様に満足いただけるよう、研究開発の推進、施工技術向上に取り組みます。	顧客ニーズに応えられる技術力・開発力の向上
				QMSの運用による建設物の品質確保
事業基盤の強化	S 防災・減災への貢献	防災・減災・災害復旧	防災・減災に資するインフラ整備に向けた技術開発に取り組むとともに、大規模災害発生時に即時対応し、災害からの早期復旧に貢献します。	防災・減災、災害復旧等に関する技術・研究開発の推進
				国・自治体・業界団体との連携
	G ガバナンス体制の強化継続	コンプライアンス	事業環境の変化への迅速な対応を実行するガバナンスを実現するとともに、全ての従業員が高い倫理観をもって行動する健全な組織確立に努めます。	コンプライアンス徹底の推進
	S 魅力ある建設産業の実現	安全	協力会社を含めた安全教育徹底による建設現場の無事故無災害に取り組むとともに、人材が最大・最重要の資産との認識に立ち、全ての従業員が生き生きと健康で働ける職場づくり、成長機会の提供を推進しウェルビーイングを実現します。	建設現場の無事故無災害の取り組み
		人材		人材から人財へと成長させる教育・研修の充実化
	S 人権尊重の徹底とダイバーシティの推進	DE&I	多様な人財が価値観を共有し、協力してお互いを高めあう職場の実現します。また、サプライチェーン全体でのサステナビリティの取り組みを深化させていきます。	健康経営の推進
		サプライチェーン		DE&Iの推進 持続可能なサプライチェーンの維持・強化

(3) リスク管理

当社グループのマテリアリティのKPI及びサステナビリティ関連の重点施策につきましては、各事業部門、本支店、グループ会社が実行し、その進捗状況を経営企画部、サステナビリティ推進部、土木企画部、建築企画部等が確認しております。また、進捗結果につきましては、サステナビリティ委員会で報告、審議を行った後、経営方針会議、取締役会に報告しております。取締役会は、報告を通じてマテリアリティに関する取り組みを監視・監督しております。

(4) 指標及び目標

東洋建設グループのマテリアリティに関するKPIは、2025年3月26日の取締役会において審議、承認されております。（https://www.toyo-const.co.jp/doc/csr/materiality/pdf/fy2025_materiality_kpi.pdf#zoom=50）
なお、各KPIの2024年度実績につきましては、「統合報告書2025」に掲載する予定です。（2025年9月発行予定）

気候変動

当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の情報開示要請に準じ、気候変動に関連するガバナンス、事業への影響と対策、リスク管理等について検討と対応を行っております。

(1) ガバナンス

サステナビリティ委員会において、気候変動対応を含むサステナビリティに関する活動方針案等の検討、実施状況のレビューを行い、経営方針会議及び取締役会に報告し、必要に応じて審議しております。

(2) 戦略

当社はTCFDが推奨するガイダンスに則り、2040年までの事業環境をシナリオ分析の手法により想定し、気候変動が当社に与える影響を分析・評価しております。また、影響があるとするリスクや機会に対し、どのように対応すべきかを検討し、事業戦略に反映しております。

分類	環境の変化		事業への影響度		対応策
			1.5℃	4.0℃	
移行	リスク	炭素税の導入 CO2排出抑制の強化	大	－	●建設機械、作業船の脱炭素化の推進 ●低炭素型資材の利用
	機会	再エネ・省エネ関連の 建設需要拡大			
物理的	リスク	気温上昇による 建設現場の労働環境悪化	中	大	●ZEB・ZEHの基準をクリアする建築需要が増加 ●熱中症等による健康被害の増加 ●労働環境悪化による生産性低下、技能労働者不足の深刻化
		地球温暖化に起因する 自然災害の激甚化			
	機会	国土強靱化	大	大	●BCP体制の構築 ●防災・減災、災害復旧時に貢献する技術・研究開発の推進

(3) リスク管理

当社グループの各事業における気候関連のリスクについては、サステナビリティ委員会で識別、評価を行います。また、気候関連のリスクへの対応策については、将来の法規制や社会動向の変化を踏まえ検討、実行いたします。なお、気候関連のリスク・機会については、事業環境等の変化に応じ見直しを行うこととしております。

気候関連のリスクは、他の業務リスクと統合し、リスクマネジメント委員会より経営方針会議及び取締役会に付議・報告されます。本社並びに事業部門は、業務プロセスに内在するリスクに対し、必要な回避策、低減策を講じて業務を行っております。

(4) 指標及び目標

当社が特定した物理的リスクの低減、気候変動の緩和に資するため、パリ協定における1.5 目標を踏まえ、2024年度に当社グループとして2023年度を基準年とする以下のCO₂排出量削減目標を新たに設定しました。新目標については、パリ協定達成のために科学的根拠に基づいた削減目標を設定することを推奨する「SBT（Science Based Target）イニシアティブ」からの認定取得に向け、2025年3月にコミットメントレターを提出、2025年度中の認定取得を目指しています。

当社グループ（連結）のCO₂排出量削減目標

	基準年	2030年度目標	2050年度目標
Scope 1 + 2	2023年度	42%削減	NETゼロ
Scope 3（カテゴリー1・11）	2023年度	25%削減	-

当社グループのCO₂排出量実績

		2023年度（基準年）
Scope 1 + 2	連結	110,067.3t-CO ₂ e
	単体	96,253.6t-CO ₂ e
Scope 3	連結	1,285,358.2t-CO ₂ e
	内、カテゴリー1	735,690.6t-CO ₂ e
	内、カテゴリー11	469,543.8t-CO ₂ e
	単体	1,156,983.8t-CO ₂ e

2023年度の実績値については、SBTイニシアティブの認定審査中のため、変更の可能性があります。

なお、2024年度の実績値は、当社ウェブサイトで発表いたします。（2025年8月予定）

また、2025年度CO₂排出量から第三者保証を依頼することにしております。（2024年度分はプレ保証を実施予定）

（参考）当社HPで公開している2021年度から2023年度の国内建設事業（個別）のCO₂排出量は以下のとおりです。

		2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1 + 2		56,708t-CO ₂ e	47,884t-CO ₂ e	74,841t-CO ₂ e
Scope 3	全体	-	769,318t-CO ₂ e	989,467t-CO ₂ e
	内、カテゴリー1	-	485,016t-CO ₂ e	691,361t-CO ₂ e
	内、カテゴリー11	-	252,760t-CO ₂ e	268,274t-CO ₂ e

- ・ Scope 1：サンプリング調査を元に原単位を算出し、完成工事高を乗じて算出しています。また、日建連の環境情報開示ガイドラインに基づき協力会社施工分のCO₂排出量をScope 1に算入しています。
- ・ Scope3カテゴリー1：協力会社施工分を材料及びサービスとして算入しています。
- ・ 2021年度はScope3の算定を行っておりません。

人的資本

(1) ガバナンス

従業員の賃金や人事関連諸規程の制定・改定のほか、人財の採用方針や教育訓練計画、ダイバーシティ＆インクルージョン、働き方改革、エンゲージメントなど、人的資本に関する重要事項については、経営方針会議及び取締役会で審議、決定しております。

(2) 戦略

中期経営計画（2023-2027）において、「“攻め”を支える多様な人財の獲得・育成」を掲げ、以下の4つの施策を実行しております。

■ 多様な人財が活躍できる基盤整備

当社グループでは、多様化する個々の性格や価値観を受け入れ、前向きな協業を生み出すことができる職場づくりこそが、人財の能力が最大限発揮され、会社の活性化・発展につながるものと考え、様々な方策を検討・実施し、職場環境整備に努めています。

当社における女性活躍に向けた取り組みでは、女性総合職を着実かつ継続的に採用していくため、新卒採用者に占める女性比率を20%とする目標を掲げております。一般職から総合職への登用制度、女性用作業服の導入、工事現場の女性専用快適トイレの設置等、女性が活躍できる環境の整備に取り組んでおり、2020年には女性活躍推進への取組状況が優良な企業として「えるぼし認定」を受けております。また、結婚や育児等で離職し、キャリア継続を断念した職員が離職事由を解消した際に再入社できる制度（カムバック制度）を策定しているほか、外国籍の技術者の採用も積極的に進めており、多様な人財が最大限のパフォーマンスを発揮できる基盤の整備に取り組んでおります。

■魅力ある処遇の実現

当社は2014年以降、継続的なベースアップを実施しており、2024年度も基本給部分で9.6%の賃上げを実施しており、連結子会社においても、同様に賃金水準の向上を図っております。

当社グループは、今後も魅力ある処遇を提供していくため、報酬水準の向上、福利厚生の実施を図ってまいります。

■キャリア採用を含む積極的な採用の強化

成長を支える人財基盤の強化に取り組んでおり、新卒者の採用数を増やしているほか、洋上風力建設事業などの成長領域におけるスペシャリストやコーポレート部門において専門的な知識を有する人財を中心にキャリア採用に力を入れております。引き続き、アルムナイ採用をはじめとする多様な採用チャネルを検討・導入し、当社グループの経営基盤強化に資する人財の獲得に努めてまいります。

■若手の早期育成・抜擢、経営人財育成

職員一人ひとりの資質ならびに能力の向上は、企業の成長に欠かすことのできない要素であるとともに、職員にとっても働き甲斐や仕事に対する満足度の向上につながります。当社グループでは、合同若しくは個社単位で階層別・職種別・目的別の研修や推奨資格取得のための研修・支援制度を設け、効果的な能力開発を進めております。

また当社では、次世代リーダーの育成・輩出に特化した研修を開始し、将来の会社経営を担う人財の育成に取り組むと共に、環境の変化に対応していくための必要なスキル習得の機会を設けてまいります。

(3) リスク管理

建設産業におきましては、生産年齢人口の減少、建設技能者の高齢化等により担い手の確保が喫緊の課題であり、事業継続に当たっての大きなリスクであると認識しております。そのため「魅力ある建設産業の実現」や「ダイバーシティの推進」をマテリアリティとして特定し、「人財育成・担い手確保の推進」や「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を施策（サブ課題）として設定いたしました。このサブ課題におけるKPIの実施・進捗状況をサステナビリティ委員会でレビューし、経営方針会議及び取締役会での審議・決定を経て、状況に応じた必要な施策を講じることにしております。

(4) 指標及び目標

当社の人的資本・多様性に関する指標及び目標は以下のとおりです。

KPI	実績（当連結会計年度末）	目標
新卒女性総合職採用数	18.4%（2024年度採用実績）	新卒採用者の20%以上
女性総合職増加率（2020年度比）	191.2%	250%（2030年度）
女性管理職増加率（2020年度比）	233.3%	500%（2030年度）
障がい者雇用率	2.85%（法定雇用率2.50%）	法定雇用率（2.5%以上）
男性職員の育児休暇取得率	95.0%（38名/40名）	100%（2024年度）

（注）1 男性職員の育児休暇取得率には育児目的休暇の取得を含みます。

未取得者2名は2025年3月に配偶者が出産したため分母に含めるが、育児休暇取得は2025年度になる。

2 本項目については、各連結子会社の規模・業態・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

3 女性総合職増加率、および女性管理職比率につきましては、2025年4月1日時点の数値といたします。

4 2025年度より「女性総合職増加率」「女性管理職増加率」に替わり、女性総合職に関する新たな目標を定めております（2030年度に女性管理職数35名以上）。

人権尊重に関する取り組み

当社は、「多様化する個々の性格や価値観を受け入れ、前向きな協業を生み出すことができる職場づくり」が、人財の能力が最大限に発揮され、会社の活性化・発展につながるものと考え、様々な方策を検討・実施し、職場環境整備に努めております。

(1) ガバナンス

サプライチェーン全体で人権尊重の取り組みを推進していくため、人権デュー・デリジェンス（人権DD）を実行する体制を整備しております。取締役会は、人権尊重の遵守状況等について、リスクマネジメント委員会から定期的に報告を受け、監督しております。

(2) 戦略

当社グループは、2023年4月に「東洋建設グループ 人権方針」を策定し、公表しております。この方針に基づき、「ビジネスと人権」に関する勉強会を実施し、全役職員に「ビジネスと人権」に係る取り組みを進めていく上での留意すべきポイントや手順等の周知を図っております。また、人権インパクトアセスメントを実施し、優先的に取り組むべき以下の3つのテーマを選定し、当社の建設現場で働く労働者を対象にアンケート調査及び現地インタビューを実施するなど、PDCAサイクルを着実に実行し、人権尊重の取り組みを推進しております。

< 優先的に取り組むテーマ >

サプライチェーン上の外国人労働者に対する不当な扱い

サプライチェーン上の労働者におけるパワーハラスメント等による心身への影響

当社およびグループ内、並びにサプライチェーン上の労働者による救済へのアクセス制限

(3) リスク管理

人権を含む全ての業務リスクは、リスクマネジメント委員会で検討、評価し、取締役会に報告しております。本社並びに事業部門は、業務プロセスに内在するリスクに対し、必要な回避策、低減策を講じて業務を行っております。また、人権に関する課題等については、人権DDの結果や内部通報並びにコンプライアンスホットラインに寄せられた事項等を踏まえ、適宜見直すこととしております。

(4) 指標及び目標

(2)戦略に記載した優先的に取り組むテーマに則り、各年度の取り組み内容を定めております。2024年度の人権DDの実績は以下のとおりです。

- 「サプライチェーン上の外国人労働者に対する不当な扱い」をテーマとする当社の協力会社に対するアンケート調査 29社回答

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開に関して、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

当社グループでは、グループ全体のリスク管理方針及び管理体制について「リスク管理規程」を定め、その方針及び体制に基づき「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催し、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、発生の未然防止に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)建設市場の変化に伴うリスク

当社グループの主要事業である建設事業において、国内外の急激な環境変化により、公共建設投資の減少や景気後退等による民間設備投資の縮小・延期等が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、事業別のポートフォリオ戦略により環境変化へ柔軟に対応するとともに、洋上風力施設の建設事業、既存建物の更新・建替や事業化提案などの非請負事業にも積極的に取り組み、事業領域の拡大を目指しております。

(2)法令・コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業は、国内の建設業法、建築基準法、港則法、労働安全衛生法、品質確保法、独占禁止法等の法的規制の適用を受けております。また、海外事業においては、当該国の法的規制や貿易・制裁規制の適用を受けております。

これら国内外の法令等に違反した場合やコンプライアンスに反した場合は、法令による処罰のみならずレピュテーションの悪化、社会的制裁を受ける等、受注機会の喪失及び顧客の信頼を失う可能性があります。

役員、職員一人一人が事業活動を行うに際して基準とすべき行動規範等コンプライアンス関連事項について、具体的に守らなければならないことを行動指針として定め、コンプライアンスに反した行為等の抑止に努めております。また、海外においては、現地採用職員向けにコンプライアンスガイドラインを作成し、周知を図るとともに、現地の法令や外国公務員贈収賄防止法の遵守を徹底しております。

制度面では職制を通じた報告体制に加え社内・社外の通報窓口を有する内部通報制度を整備し、運用しております。

(3)工事施工中の事故・災害発生のリスク

働く人及びその他の関係者全員で労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、職場の労働災害や健康障害を防止して、安全で健康的な労働環境の形成に万全を期しておりますが、工事での死亡・重篤災害等の発生や突発的な重大事故の発生による工事中断、工事遅延、また第三者への損害賠償責任等、予定外の費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故・災害防止の取り組みとして、工事着手前のリスクアセスメントによるリスク低減措置を実施し、施工中的の実施状況の確認とその評価、改善を実施していくPDCAサイクルでの管理と共に作業者の危険感受性の向上教育等も取り入れ、安全衛生管理を徹底しております。

(4)製品・サービスの欠陥リスク

品質マネジメントシステムを運用し品質確保に万全を期していますが、万一品質基準への未達や安全性の問題等の欠陥が発生した場合には、顧客からの信頼を失うとともに契約不適合責任及び製造物責任による損害賠償や対策費用により業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対しては品質マネジメントシステムの継続的改善を図ることで、常に最適品質の建設生産物及びサービスの提供ができるよう努めております。

(5)自然災害リスク

巨大地震、津波、台風、大雨による風水害等の自然災害の発生による施工中工事への被害や船舶・機械・建物等の所有資産への被害、工事中断、工事遅延等が発生することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、気象・海象予報の確実な把握と早め、早めの作業中止と退避措置で被害を最小限に抑える対応とともに、災害時の事業継続計画（BCP）を策定し、現場及び顧客施設の被害状況の確認と復旧、国・自治体等関係機関と連携したインフラ・地域社会の迅速な復旧・復興が取れる体制を構築しております。

(6)生産体制と人材確保に関するリスク

生産年齢人口の減少、建設技能者の高齢化等により、将来的に建設業従事者が更に減少した場合、経営計画の実行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの課題への対応として、生産性の向上を図るためにICT施工の高度化やBIM／CIM(*)の適用を進展させるほか、業務のデジタル化やデータ一元化などDXの取り組みを進めております。また、生産体制を維持するために協力会社を対象とした資格取得支援、研修のほか、建設産業の魅力向上を目標としたアクションプランを策定し、協力会社の担い手確保への取り組みを実施しております。

人材確保については、定期新卒採用及び中途キャリア採用を積極的に実施し、将来に向けた人材を育成しております。海外事業においても、それぞれの進出国において現地職員の育成を行い、現地化を図っております。

(*)Building/Construction Information Modeling Management :

IT技術を駆使した3次元モデルにより、計画、設計、施工、維持管理に至る関係者全てが情報共有し、業務の効率化と高度化を図る生産システム。

(7)建設資材価格及び労務単価の変動

建設資材価格、労務費などが高騰、あるいは資機材の納期遅延が生じた場合には、工事採算が悪化し業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場の最新動向を入手し早期調達や調達先の多様化に取組み、また、発注者との請負契約において物価スライド条項を含める等の対策を実施しております。

(8)同意なき買収のリスク

同意なき買収者による当社株式の大量買付けが行われ経営権を支配された場合、その買収者の経営方針により人財の流失や業績に重大な影響を与える可能性があります。また、大量買付け者の登場で将来の経営体制や財務構成への重大な影響が予想されるなか、先行きが不透明なため格付機関による信用格付けへの制約が生じ、市場からの資金調達に影響を与える可能性があります。

第三者からの買収提案を受けた場合は、経済産業省が公表した「企業買収における行動指針」に基づき、当社の企業価値の向上に資する提案であるか否か等の観点に立ち、真摯かつ慎重に検討し、その買収提案に賛同するか否かを判断いたします。

(9)情報セキュリティに関するリスク

外部からの攻撃や職員の過失等により、営業・技術機密情報、個人情報などが漏洩または消失した場合やシステム障害が発生した場合は、社会的信用の毀損、損害賠償や復旧費用等の発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産の重要度、脆弱性及び脅威の重大性を勘案して適宜リスク評価を行うとともに、技術的な対策及び職員へのセキュリティ教育を実施しております。

(10)海外事業におけるリスク

主にアジアを中心に建設事業を展開しているほか、ヨーロッパでケーブル敷設船の建造を進めておりますが、それら進出国における、テロ、紛争等の政情不安、経済情勢の変動、法制度の変更、為替レートの急激な変動等、事業環境に著しい変化が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外プロジェクトの取り組みにあたっては、当該国の政治・経済情勢、治安、及びグローバルなサプライチェーンも含めた資機材の調達リスク等を十分調査した上で、取締役会、経営方針会議で審議しております。

(11)気候変動のリスク

温室効果ガス排出量の上限規制や炭素税の導入等がなされた場合、建設コストが増加する等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

カーボンニュートラル社会の実現に向けて事業活動から排出されるCO2排出量の削減率をKPIに設定し、建設機械・船舶からのCO2排出量削減、建設副産物の再資源化に取り組んでおります。

また洋上風力発電施設建設関連事業への参画や、ZEB（Zero Energy Building）、ZEH（Zero Energy House）の建築技術の確立に取り組んでおります。

(12)人権リスク

人権尊重のもと事業活動を行っていますが、取り組むべき人権課題は広範囲にわたっており、当社グループやサプライチェーンにおいて人権問題が発生した場合、レピュテーションの悪化等により顧客の信頼を失い、受注機会を喪失する可能性があります。当社グループは「東洋建設グループ人権方針」を策定し、人権尊重の責任を果たすとともに人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権問題の抑止に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、企業部門は堅調さを維持している一方で、個人消費は未だ賃金の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、力強さを欠いた状態が続きました。

国内建設市場においては、建設投資が前年度を上回る水準となり、政府分野、民間ともに堅調に推移しました。一方、建設資材価格は高止まり傾向が続いており、労務費も一部工種における技能労働者の需給状況が逼迫し上昇傾向が続きました。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて注目されている洋上風力発電プロジェクトは、これまでに日本国内の9つの海域で事業者が決定し、2027年以降に本格的な着工が予定されています。

こうした状況のもと、当社グループでは洋上風力建設事業を成長ドライバーと位置付け、洋上風力発電プロジェクトが具体化されていくなか、経営資源である「ヒト・モノ・カネ」を重点的に投下しました。2026年上期の完成を予定するケーブル敷設船の建造は順調に進捗しているほか、国内初の高機能海底ケーブル埋設機を調達することを決定しました。また、同事業を推進する低コスト施工の技術開発や多様な人材の育成にも取り組みました。さらに、国内外の複数の企業とのアライアンス構築による体制整備を進めており、着工が本格化する2027年に照準を合わせ、取り組みを加速させました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

総資産は、有形固定資産の増加などから、前連結会計年度末に比べ162億98百万円増加し、1,804億59百万円となりました。

負債は、借入金の増加などから、前連結会計年度末に比べ170億23百万円増加し、1,003億84百万円となりました。

純資産は、配当の実施などから、前連結会計年度末に比べ7億25百万円減少し、800億75百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の47.6%から4.9ポイント減少し、42.7%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前期比（以下、同期比較）7.6%減の1,726億5百万円となり、営業利益は7.0%増の116億51百万円、経常利益は10.1%増の110億71百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は18.5%増の83億11百万円となりました。

受注状況は、特に国内建築事業が好調に推移していることから通期受注高は期初予想を大きく上回りました。これに伴い、当連結会計年度における繰越高は過去10年間で最も高い水準となりました。また、受注時における利益も適正水準を確保できていることから翌連結会計年度の業績に寄与する見通しです。

なお、セグメント別の概況は以下のとおりです。

（国内土木事業）

競争優位性を持つ本事業においては、引き続き堅調な市場環境のなか、事業量の確保および高い収益性の実現に向けて、官庁海洋工事における大型プロジェクトの受注、民間および官庁陸上工事の受注拡大に努めました。

当連結会計年度は、民間港湾施設の整備や港湾、空港などのインフラ整備のほか、トンネルや上下水道整備などの陸上工事の受注および施工に注力しましたが、前期に完成した大型工事の反動減のほか、中間期における工事受注時期の遅れにより、本セグメントの売上高は3.0%減の924億39百万円、営業利益は13.7%減の54億15百万円となりました。

（国内建築事業）

市場環境が急激に変化する中でも収益を拡大できるよう収益構造の改革に向けて、ストック市場への取り組み強化策であるReReC®（Renewal、Renovation、Conversion）営業の展開継続や非請負分野への取り組みのほか、受注時利益の確保のみならず設計時・施工時の利益率向上を目指した取り組みの強化、人材の確保・育成に努めました。

当連結会計年度は、生産施設、物流施設、環境施設、住宅など中期経営計画に掲げる分野、またReReC®案件の受注および施工に注力しました。前期に比べて設計段階のプロジェクトが多かったため、本セグメントの売上高は3.0%減の613億6百万円となりました。一方、営業利益は最初期段階での案件囲い込みやフロントローディングによる利益率向上対策が効果を発揮し、前期に比べ採算性の高い工事を増加させることができたため、50.2%増の44億19百万円となりました。

（海外建設事業）

最重要拠点であるフィリピンに経営資源を集中し、ODA案件の獲得およびフィリピン現地法人CCT CONSTRUCTORS

CORPORATION（以下、「CCT」）による民間工事の拡大のほか、現地人財の育成に取り組み、収益基盤の強化に努めました。

当連結会計年度は、フィリピンで2024年7月に発生した台風被害の影響により施工中の工事に中断期間が生じ出来高が期初予想を下回ったほか、CCTにおける前期に寄与した大型工事の反動減等により、本セグメントの売上高は33.8%減の181億8百万円となりました。一方、営業利益は物価上昇分を含む設計変更の獲得や、現地年金資産の運用が好調であったこと等により、10.5%増の15億42百万円となりました。

（不動産事業）

当連結会計年度の売上高は10.1%減の4億円、セグメント利益は16.8%増の2億5百万円となりました。

（その他事業）

保険代理店業、物品の販売・リース事業などであり、当連結会計年度の売上高は19.9%減の3億50百万円、セグメント利益は32.5%減の68百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上などにより28億22百万円の収入超過となりました。（前期は85億12百万円の支出超過）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などから、111億91百万円の支出超過となりました。（前期は78億81百万円の支出超過）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などから、58億93百万円の収入超過となりました。（前期は5億72百万円の収入超過）

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、211億54百万円となりました。（前期末残高は234億75百万円）

キャッシュ・フロー指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率（％）	43.1	50.2	46.7	47.6	42.7
時価ベースの自己資本比率（％）	36.3	53.7	56.0	75.1	68.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	0.3	0.4	-	8.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	231.2	93.6	-	11.3

自己資本比率：自己資本（純資産 - 非支配株主持分）／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち短期借入金、長期借入金を対象としております。また、利払は連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

キャッシュ・フローがマイナスである場合は、当該年度の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の実績

(1)受注実績

(単位 百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
国内土木事業	108,129	14.2
国内建築事業	86,889	36.9
海外建設事業	31,430	154.9
不動産事業・その他事業	853	3.3
合計	227,303	32.6

(2)売上実績

(単位 百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
国内土木事業	92,439	3.0
国内建築事業	61,306	3.0
海外建設事業	18,108	33.8
不動産事業・その他事業	751	14.9
合計	172,605	7.6

(注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

なお、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高（契約高）及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事及び施工高

第104期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位 百万円）

種 類 別	前期繰越 工事高	当期受注 工事高	計	当期完成 工事高	次期繰越高			当期施工高
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						%		
海上土木	(62,586) 63,848	57,316	121,164	71,418	49,746	0.7	349	71,386
陸上土木	35,291	34,225	69,516	27,850	41,665	0.2	93	27,885
建 築	76,287	62,335	138,622	62,289	76,333	0.6	442	62,321
計	(174,165) 175,427	153,876	329,303	161,558	167,745	0.5	864	161,593
不動産事業	-	452	452	452	-	-	-	-
合計	(174,165) 175,427	154,328	329,755	162,010	167,745	-	-	-

第105期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位 百万円）

種類別	前期繰越 工事高	当期受注 工事高	計	当期完成 工事高	次期繰越高			当期施工高
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						%		
海上土木	(49,746) 49,442	82,129	131,572	59,130	72,441	2.3	1,642	60,423
陸上土木	41,665	36,184	77,849	34,480	43,369	0.5	224	34,612
建 築	76,333	85,828	162,162	60,366	101,795	0.3	265	60,210
計	(167,745) 167,441	204,142	371,584	153,977	217,606	1.0	2,133	155,246
不動産事業	-	407	407	407	-	-	-	-
合計	(167,745) 167,441	204,550	371,991	154,385	217,606	-	-	-

- （注）１．前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注工事高にその増減を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- ２．次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- ３．次期繰越高（手持工事高）は、不動産事業を除き（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致しております。
- ４．前期繰越工事高の上段（ ）内表示額は、前事業年度における次期繰越高であり、下段は当該事業年度の外国為替相場の変動による増減額等を反映させたものであります。

受注工事高の受注方法別比率
工事受注方法は、特命と競争に大別されます。 (単位 %)

期別	区分	特命	競争	計
第104期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	海上土木工事	12.0	88.0	100
	陸上土木工事	21.1	78.9	100
	建築工事	21.0	79.0	100
第105期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	海上土木工事	12.5	87.5	100
	陸上土木工事	22.6	77.4	100
	建築工事	18.0	82.0	100

(注) 算出は請負金額比によります。

完成工事高
() 完成工事高 (単位 百万円)

期別	区分	国内		海外		計 (B)
		官公庁	民間	(A)	(A)/(B) (%)	
第104期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	海上土木工事	45,962	13,639	11,816	16.5	71,418
	陸上土木工事	20,121	7,452	276	1.0	27,850
	建築事業	5,586	56,703	-	-	62,289
	計	71,670	77,795	12,093	7.5	161,558
第105期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	海上土木工事	33,042	15,814	10,274	17.3	59,130
	陸上土木工事	27,426	7,020	32	0.1	34,480
	建築事業	15,508	44,858	-	-	60,366
	計	75,977	67,693	10,306	6.7	153,977

(注) 1 . 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第104期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	令和 4 年度馬毛島仮設栈橋築造工事(その2)
国土交通省	令和 3 年度鹿児島港(谷山二区)係留施設築造工事(第2次)
国土交通省	令和 3 年度 東京国際空港 G 誘導路他地盤改良工事
横浜市	新本牧ふ頭建設工事(その 2 8・外周護岸 B - 2 基礎及び本体工)
上毛町	起工第 4 号 体育館新築工事
株式会社Peace Deli	Peace Deli千葉誉田PJ新築工事

第105期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	令和 5 年度 東京国際空港西側貨物地区エプロン地盤改良等工事
国土交通省	令和 5 年度 名古屋港新土砂処分場埋立護岸築造工事(その 2)
国土交通省	令和 5 年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁(-14m) 本体工事(その 2)
東京都	令和 3 年度新海面処分場Dブロック西側護岸遮水・裏埋工事
添田町	添田町立小中学校建設事業校舎新築工事
小学館不動産株式会社	(仮称)美女木北二丁目計画増築工事

2．完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

第104期	国土交通省	45,524百万円	28.2%
第105期	国土交通省	32,626百万円	21.2%

() 不動産事業売上高 (単位 百万円)

期別	区分	金額
第104期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土地建物販売収入	2
	賃貸収入	449
	計	452
第105期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土地建物販売収入	-
	賃貸収入	407
	計	407

手持工事高 (2025年3月31日現在) (単位 百万円)

区分	国内		海外	計
	官公庁	民間		
海上土木工事	27,008	17,405	28,027	72,441
陸上土木工事	40,676	2,693	-	43,369
建築工事	26,095	75,699	-	101,795
計	93,780	95,798	28,027	217,606

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

フィリピン共和国	パッシング・マリキナ河川改修(フェーズ4)(STEP)P1	2030年1月完成予定
国土交通省	金沢港(南地区)岸壁(-10m)(戸水1号・2号)(災害復旧)改良外 1件工事	2026年3月完成予定
東京都	八王子水再生センター汚泥焼却設備再構築に伴う建設工事	2027年6月完成予定
阪神国際港湾株式会社	ポートアイランド(第2期)地区コンテナ南ふ頭再整備工事	2026年3月完成予定
防衛省	種子島(R5)管理事務所等新設建築工事	2026年1月完成予定
株式会社FRDジャパン	(仮称)㈱FRDジャパンPhase2陸上養殖プラント(富津市) 建設工事	2026年1月完成予定

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

受注高 2,045億円（前期比502億円増） 当社個別

- ・特に国内建築事業が好調に推移していることから当社個別の受注高合計は前期と比較して502億円増加いたしました。

連結売上高 1,726億円（前期比141億円減）

- ・海外建設事業において、フィリピンで2024年7月に発生した台風被害の影響により施工中の工事に中断期間が生じ出来高が期初予想を下回ったほか、CCTにおける前期に寄与した大型工事の反動減等、連結売上高は前期と比較して141億円減少いたしました。

連結売上総利益 240億円（前期比7億円増）、連結営業利益 116億円（前期比7億円増）

- ・国内建築事業において、最初期段階での案件囲い込みやフロントローディングによる利益率向上対策が効果を発揮し、前期に比べ採算性の高い工事を増加させることができたため、連結売上総利益、連結営業利益ともに前期と比較して7億円増加いたしました。

資本の財源及び資金の流動性

a．キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 4．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．資金需要

当社グループの事業活動における資金需要は主に大きく分けて運転資金と設備資金需要の2つがあります。季節的変動の影響を受けやすい建設業の事業特性を踏まえ、運転資金調達についてはコミットメントライン（特定融資枠）設定契約によるものとし、2024年9月に金融機関7行と総額100億円（50億円の増額オプション付き）、期間1年のシンジケーション方式によるコミットメントライン（特定融資枠）設定契約を締結しております。また、2025年3月に金融機関1行と総額50億円、期間1年のコミットメントライン(特定融資枠)設定契約を締結しております。さらに、2024年5月には自航式ケーブル敷設船の建造資金として、グリーンローンによるシンジケーション方式の実行可能期間付タームローン契約を金融機関11行と総額200億円で締結しております。

その他、設備資金調達については、主要借入行を中心とした調達を行っております。

c．財務政策

当社グループの資金調達は、事業活動の推進、運営に必要な運転資金及び設備資金を事業に必要な時期、金額などの条件を踏まえ、自己資金、借入、資産の売却などの手段により実施しています。借入については安定的かつ機動的に確保するため、金融機関からの調達を行っており、財務規律としてD/Eレシオ0.4倍水準を目安としています。

当連結会計年度末における長期借入金116億50百万円、短期借入金123億55百万円となり、借入金総額は前連結会計年度末比158億56百万円増の240億5百万円、D/Eレシオは0.3倍となっております。

また引き続き、ROIC経営の推進により、運転資本、固定資産等の事業資産効率向上に取り組み、資本効率向上を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、完成工事高及び完成工事原価の計上、販売用不動産の評価、貸倒引当金・完成工事補償引当金・工事損失引当金等の重要な引当金の計上、退職給付に係る負債の計上、繰延税金資産の計上等に関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を連結貸借対照表及び連結損益計算書の金額に反映しております。ただし、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすと考えております。

a. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高

完成工事高の計上にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、完成工事高を計上しております。工事施工中の事故・災害発生等による予定外の費用の発生等により工事進捗度が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における計画達成状況

連 結		年度計画	実績	達成状況
業績指標	売上高	1,900億円	1,726億円	(達成率 90.8%)
	営業利益	116億円	116億円	(達成率 100.4%)
	営業利益率	6.1%	6.8%	(計画値 +0.7ポイント)
	経常利益	111億円	110億円	(達成率 99.7%)
	親会社株主に帰属する当期純利益	76億円	83億円	(達成率 109.4%)

5【重要な契約等】

1．自航式ケーブル敷設船建造契約

当社は、2023年12月8日開催の取締役会において、以下のとおり自航式ケーブル敷設船を建造することを決議し、2023年12月11日付で建造契約を締結いたしました。

(1)建造理由

洋上風力発電は着床式を中心に案件形成が進捗しており、更に浮体式の技術開発やEEZ拡大検討なども進めつつ、政府目標である2050年カーボンニュートラル実現に向けて着実に進展しています。当社は、市場拡大が期待される洋上風力発電をはじめとした沖合建設工事に、国内最大級の自航式ケーブル敷設船を建造しております。

(2)ケーブル敷設船の概要

建造するケーブル敷設船は、国内の自然条件及び施工条件に適合するために最適な船体設計を行うことで、水深の浅い海域から浮体式洋上風力発電や直流送電事業を対象とする大水深海域までの広い海域において、高い稼働率での施工を可能としました。

また、本船は自航式ケーブル敷設船として活躍するとともに、高性能クレーンと広いデッキ面積によって、着床式基礎工事、浮体式洋上風力係留工事及び海洋資源関連事業等の多目的な分野に適用することができます。

主な仕様	総トン数約19,000 t、推進出力約13,000kw、DPS Class2
	船級Class NK
	宿泊90名（全室個室、シャワー・トイレ完備）
船体主要寸法	全長150m×幅28m×深さ12m 最大喫水7.0m
ケーブルタンク	容量9,000t（可搬式含む）
主/副クレーン	250t/100t吊級（動揺低減機能付）
その他設備	ヘリデッキ、4点係留装置（浅海域施工時）、2×ROVシステム、バッテリー蓄電システム
投資金額	約300億円
資金調達	自己資金及び銀行借入（グリーンローン）

(3)契約先の概要

契約先は外国法人であり、当社と契約先との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、契約先は当社の関連当事者には該当しません。

(4)建造日程

取締役会決議日	2023年12月8日
契約締結日	2023年12月11日
完成引渡時期	2026年上期

(5)今後の見通し

現時点において、ケーブル敷設船の建造は順調に進捗しており、今後の連結業績に与える影響はありません。

２．グリーンローンによる資金の借入

当社は、自航式ケーブル敷設船の建造資金として、当社初となる「グリーンローン」によるシンジケーション方式の実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

契約締結日	2024年 5 月28日
資金使途	自航式ケーブル敷設船の建造
借入限度額	20,000百万円
期末残高	10,000百万円
借入金利	基準金利 + スプレッド
借入実行日	2024年 7 月以降 借入実行期間付タームローン
返済方法	2027年 6 月30日を初回とし、3 ヶ月ごとに定期返済、残額を返済期日に返済
最終返済期限	2034年 3 月末
担保の有無	有（船舶担保）
アレンジャー	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
参加金融機関（五十音順）	株式会社あおぞら銀行、株式会社池田泉州銀行、株式会社静岡中央銀行、株式会社千葉銀行、株式会社徳島大正銀行、農林中央金庫、株式会社百十四銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱ＵＦＪ銀行、株式会社りそな銀行
評価機関	株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）

上記の契約については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期末日における借入人の単体の貸借対照表における有利子負債（当該単体の貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。）の合計金額から「現金及び預金」の金額を控除した金額を、当該決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を、2.5以下にそれぞれ維持すること。

6【研究開発活動】

当社は「夢と若さをもって全員一致協力し 新しい豊かな技術で 顧客と社会公共に奉仕することに努め 会社の安定成長と従業員の福祉向上を期する」を経営理念に掲げ、土木・建築技術の研究開発活動に日々取り組んでいます。

当連結会計年度においては「洋上風力関連事業をはじめとするカーボンニュートラルへの取り組み」「ICTおよび自動化技術の導入による生産性向上」「建設DXの推進」等の社会課題に対して研究開発を推進してまいりました。主な成果は以下のとおりです。なお国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及び洋上風力建設事業を対象に行った研究開発活動の総額は1,268百万円となりました。

(1) 浮体式洋上風力設備の係留基礎に関するAiPを日本海事協会から取得

当社と三井海洋開発株式会社（以下、三井海洋開発）は、「TLP方式の浮体式洋上風力発電設備における浮体・係留システム」に関する基本設計承認（Approval in Principle、以下「AiP」）を一般財団法人日本海事協会（以下「ClassNK」）から取得しました。

本AiPの取得は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）により、当社と三井海洋開発に加え、古河電気工業株式会社、株式会社JERAとともに採択されたグリーンイノベーション基金事業の一環である「低コストと優れた社会受容性を実現するTLP方式による浮体式洋上発電設備の開発」の開発項目の一つである一体設計技術に関する成果となります。今回の審査範囲のうち係留索やコネクターを三井海洋開発、係留における杭基礎を当社が担当しております。

当社は今後必要となるウィンドファーム認証（WF認証）及び船級検査に係る審査の一部を先取りして実施することを目的として、ClassNKでのAiPを取得しました。AiP取得にあたり、地震や津波に代表される日本特有の環境条件における検討も実施した上で、有識者も含め、ClassNKからは今後の開発や設計に資する貴重なご意見を頂いており、今後の検討に反映する所存です。

(2) 浮体式洋上風力建設システム技術研究組合への参画

当社は、浮体式洋上風力発電の大量導入に向けた合理的な建設システムの確立を目的として、海上工事並びに海洋鋼構造物、大型クレーン及び鋼製浮体の製作に実績のある7社で、浮体式洋上風力建設システム技術研究組合（FLOWCON）を設立しました。

当社は、洋上風力建設事業を「成長ドライバー」に掲げ、今後の主要事業とすべく事業活動を推進しており、今後も洋上風力発電に関する様々な取組みを強く推進していくことで、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献します。

(3) 統合検索プラットフォーム「TOYO ChatGPT RAG適用版」を導入

当社は、2024年9月に統合検索プラットフォーム「TOYO ChatGPT RAG 適用版」を導入しました。同プラットフォームは、株式会社UNAI ITと当社が協働して開発を行ったもので、クローズドな環境で全職員が安全かつ安心して利用でき、生成AIを利用する際の情報漏洩リスクを低減すると同時に、RAG技術により回答精度の向上を図っています。各担当者がクラウド型ストレージにアップロードしたRAG用のファイルは、API連携により翌日自動的に参照されます。さらに、RAG参照を絞り込むためのフィルター機能、プロンプトアシスト機能などを搭載すると共に、社内規定を参照できる安全専用GPT、および全国の社内ドキュメントを検索できるAI社内ファイル検索システム等と連携しています。これらは、パソコンや全職員に支給されている業務用内線iPhone端末などからいつでもアクセス可能です。当社は今後も、同プラットフォームの社内利用を積極的に促進し、全職員のデジタル活用能力の向上と業務効率化を図ってまいります。

Retrieval Augmented Generationの略。大規模言語モデル（LLM）によるテキスト生成に、独自の情報源を参照させることで、回答精度を向上させる技術です。

(4) 無線切離し装置「MIX」を開発

当社は、水中と陸上の両方でワイヤーの玉外し作業を無人化できる“無線切離し装置「MIX(ミックス)」”（本技術は特許出願中）を開発しました。

本装置は、切離しフックに音波と電波の無線通信機能を備えており、作業船上において操作ユニットを動作させることで、切離しフックが水中と気中のどちらの領域にあっていても遠隔でワイヤーの玉外し操作が可能です。無線通信は、音波と電波の同時通信に対応し、本装置1台で水中から陸上まで全てのブロック据付に使用できます。

通常、消波ブロック（以下「ブロック」）の据付では、水中の基礎上から水面上までブロックを積み上げていきます。その際の玉外し作業は、潜水士や作業員によって実施されており、海域でのブロック据付は作業船が波浪の影響で動揺する中で行われるため、潜水士や作業員が動揺したブロックに挟まれる災害が懸念されます。本装置を使用することで、玉外し作業を無人化することができ、ブロック据付工事における安全性が向上します。また、無線の同時通信により水中や気中だけでなく、水面際の飛沫帯でも本装置を継続使用できるため作業の効率化に繋がります。

本装置を実際のブロック据付工事に導入した結果、通常の潜水士による玉外し作業を伴うブロック据付に比べて作業効率が約30%向上（当社比）し、装置の有効性と安全性を確認することができました。

(5) 実写VR空間で杭の位置誘導が行える「Pile T-Real」を開発

当社は、NETIS登録技術である打設杭トータル施工管理システムPile-T（NETIS、HRK-220004-A）を発展させて、実写VR空間で杭の位置誘導が行える「Pile T-Real」（本技術は特許出願中）を開発しました。

現行版のPile Tは、3台の自動追尾式トータルステーションの計測情報をもとに3Dモデルで表現した杭の打設状況や既設構造物、地層分布などをパソコン上のVR空間でリアルタイムに表示します。それにより、オペレータが360度の自由視点で杭の打設状況を確認しながら実際の杭を所定位置に誘導できます。今回開発したシステム「Pile T-Real」は、現行版のPile TのVR空間に360度カメラで撮影した現場のリアルタイム映像を背景として合成して実写VR空間とすることで、実際の映像と杭の打設状況などの3Dモデルを重ねて表示しながら杭の誘導を行うことが可能となりました。

本システムの開発により、3Dモデルでは表現が難しい動きのある作業員や移設が必要な杭の定規材なども実写VR空間でリアルタイムに確認できるため、実際の視覚に近い感覚で杭の誘導が行えます。また、杭の打設途中でも実写VR空間と現行版のVR空間のスムーズな切替えが可能です。結果、杭の打設精度だけでなく、作業の安全性や作業効率の向上が図れます。

当社では、これまでにVR技術を用いた様々な施工管理システムの開発を推進してまいりました。今後も建設DXを更に推進し、工事における安全性や生産性の向上を図ってまいります。

(6) 大型海上クレーンに対応した吊荷上下動低減装置「AHC-RMP」を開発

当社は、株式会社三井造船昭島研究所および株式会社S K Kと共同で、“大型海上クレーンに対応した吊荷上下動低減装置「AHC-RMP」(Active Heave Compensation System using Real-time Motion Prediction)”を開発しました。本件は、国土交通省海事局の「2019年度 海洋資源開発関連技術高度化研究開発支援事業」の支援対策事業として採択されたものです。

従来、大型海上クレーンの作業海域は比較的静穏な港湾内がほとんどでしたが、今後は洋上風力発電をはじめとする外洋での作業が増えることが予想されます。港湾内よりも厳しい波浪条件で作業を行う外洋工事は、船舶が作業できる日や時間が限られることから長い工期を要し費用が高くなりますが、本装置の開発により稼働率が向上することでコスト低減が期待されます。

「AHC-RMP」は、船体の揺れを予測する「動揺予測システム」と吊荷を上下させるウィンチを制御する「ウィンチ制御システム」の2つのシステムで構成されており、船体に設置した計測器（姿勢計測装置・加速度センサー）の計測結果をもとに将来の動揺量を予測します。その予測結果から吊ワイヤーの巻出量を算出してクレーンPLC（Programmable Logic Controller）へ信号を送り、送られてきた信号をもとにクレーンPLCが揺れを相殺する方向へウィンチを回転させるようにトルクコンバーターを制御し吊荷の上下動を低減します。

「AHC-RMP」の開発により、吊荷重20～80tにおける吊荷上下動を20～60%低減することができ、作業中止基準の限界波高を高め、作業船の稼働率を向上することが可能となります。

(7) 当社作業船にバイオ燃料を初導入

大阪湾における神戸市発注工事において、初めて当社作業船に、N X 商事株式会社からバイオ燃料の供給を受け施工しました。

工事の施工に伴うCO₂排出量の削減は、カーボンニュートラル社会の実現に向けた当社の重要課題の一つであります。特に、当社は海上工事用の作業船を数多く保有していることから、化石燃料使用によるCO₂排出量が多い傾向があります。作業船の稼働によるCO₂排出量削減が喫緊の課題であり、今回の試みは課題解決のための取り組みの一環として行いました。

バイオ燃料は軽油・重油の代替として既存のディーゼルエンジン換装などが不要なドロップイン燃料であり、船舶用燃料の代替候補として船舶での利用が拡大しています。

当社ではバイオ燃料を使用することがCO₂の排出削減に有効な手段であると捉え、深層混合処理船「DCM6号船」でバイオ燃料を使用し、機器類への影響等を検証したうえで、海上土木工事においてバイオ燃料の導入を積極的にを行い、CO₂排出量の削減に努めてまいります。

今後もバイオ燃料の普及・導入を通して、カーボンニュートラルへの取り組みを推進してまいります。

(8) 環境配慮型コンクリートCELBIIC-RAの国土交通大臣認定の取得

当社は、株式会社東京テクノと武蔵野土木工業株式会社とともに、結合材の70%に高炉スラグ微粉末を使用したCELBIIC 1に、製造～保管の工程を経てCO₂を固定したCCU材料である再生骨材を使用した環境配慮型コンクリート（CELBIIC-RA）の国土交通大臣認定（MCON-4763）を取得しました。

CELBIIC-RA（Consideration for Environmental Load using Blast furnace slag In Concrete – Recycled Aggregate）は、普通ポルトランドセメントの70%を高炉スラグ微粉末に置き換えて使用するとともに、製造から保管の過程でCO₂を吸収・固定したりサイクル材である再生骨材を使用した「低炭素性」と「資源循環性」を兼ね備えた環境配慮型コンクリートです。再生骨材Mを使用しますが、国土交通大臣認定（MCON-4763）を取得していますので、場所打ち杭や地下構造物等に使用することができます。

なお、実機実験を通じてのCELBIIC-RAの製造および品質管理手法の確立と、構造物コンクリートとしての性能の確認は、BFCCU*2研究会において実施したものです。

*1：CELBIIC：建築コンクリート構造物に求められる所要の品質を確保しつつ、コンクリート材料に由来する二酸化炭素の排出量の約9～63%を削減する環境配慮型コンクリートで、一般社団法人日本建築総合試験所より2020年に建設材料技術性能証明を取得しています

*2：BFCCU：Blast Furnace slag + Carbon dioxide Capture and Utilization

(9) 小山水処理センター施設整備事業における環境配慮工事

当社は株式会社板橋組および株式会社斎藤組とともに、栃木県の南部に位置する小山市が発注した下水汚泥のエネルギー資源への転換を図る「小山水処理センター汚泥処理・有効利用施設整備（設計・建設期間：2021年11月～2024年3月）および運営事業（維持管理・運営機関：2024年4月～2044年3月（20年間））」を受注事業者の小山エナジーリサイクル株式会社より、施設整備の一環として各種設備基礎等の建設を請け負いました。

当社では本建設工事にあたり環境に配慮した工事を進めることを目指し、近年環境負荷低減の観点から着目されている、セメントの60%を製鉄産業の副産物である高炉スラグ微粉末（以下、BF）に置き換えてCO₂の発生量を抑えた「低炭素型の環境配慮コンクリート」と、周辺建物への工事騒音・振動環境の配慮のため「TOSMO-SV」による騒音監視のほか、工事車両による発生音の低減策として「ANC 技術」を採用しました。その結果、「環境配慮型コンクリート」の採用により129tonのCO₂削減に寄与するとともに、周辺建物へ有害な工事騒音・振動を発生させることがなくなりました。また、工事車両の騒音低減対策の効果も実証しました。

(10) バイオフィリックデザインを導入したABWオフィスにおけるワーカーの生産性・ウェルビーイング向上に関する研究開発

脱炭素社会への移行が求められる中、建築における環境配慮は重要な課題です。働き方改革によるABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）の普及とウェルビーイング重視の潮流から、ワーカーの知的生産性や心身の健康を高めるオフィス環境、特に自然との繋がりを重視する「バイオフィリックデザイン」への関心が高まっています。

本研究開発は、バイオフィリックデザイン要素を導入したABWオフィスに着目し、ワーカーの知的生産性、創造性、ウェルビーイング向上に資する設計・運用手法の確立を目的とします。ABWの多様な空間特性とバイオフィリックデザインの効果を組み合わせ、ワーカーへの影響を多角的に評価し、最適な空間構成・運用を提案することを目指しました。

2024年度は、バイオフィリックABW空間がワーカーへ与える影響評価手法の高度化を図りました。多様な感情を分析可能な最新の脳波計測機器を導入したうえで、客観的な生理・心理指標（ストレス、集中度、快感情等）を精密に測定し、ABWの活動空間タイプに応じたバイオフィリック要素の効果を検証しました。その結果、特定のデザイン要素がパフォーマンスやポジティブ感情に与える影響など、空間とデザイン要素の最適関係に関する知見を得ました。さらに、最新のBIM技術とXR（VR/AR/MR）装置を活用し、設計段階での空間体験シミュレーションや、実空間でのワーカー行動・空間利用状況の精密な把握・分析も行い、提案の精度を高めました。

本研究開発は、「バイオフィリックデザイン」と「ABW」を融合し、先端的な脳波計測やBIM/XR技術を用いた客観的評価を通じて、ワーカーの生産性・ウェルビーイング向上に貢献するオフィス環境の設計・運用に関する具体的な示唆を得ました。今後は、本研究成果に基づき、実オフィスでの効果検証を進め、提案手法の汎用性を高めます。脳波計測やBIM/XR技術をさらに活用し、バイオフィリック効果を最大化するABW空間の計画・評価を支援する設計ツールの開発や、長期的なワーカーへの影響調査も視野に入れ、人間的で創造的な働き方を支援する次世代オフィス空間の実現を目指します。

(11) 生成AIアプリ開発による設計・施工プロセスの革新と実業務への展開

建設プロジェクトは複雑化の一途を辿り、企画から維持管理まで膨大な情報が生成・共有されます。設計者は過去の指摘事項、法規、災害事例など、多岐にわたる情報を迅速に参照する必要があり、従来の検索方法では時間を要していました。当社では、働き方改革、若手育成、ベテラン技術者の暗黙知の形式知化が経営課題であり、この課題解決が急務でした。

そこで、Google Cloud Vertex AI Searchを活用したRetrieval-Augmented Generation (RAG) システムを開発・導入しました。過去のプロジェクトの指摘事項、法令データ、不具合・災害事例などを統合した知識ベースを構築し、自然言語による質問にチャットボット形式で回答する生成AIアプリです。

2024年度より実業務への展開を開始し、情報検索時間の短縮、容易な利用環境の構築、同種課題の早期解決、新たな価値創造、経験知の共有と人材育成、指摘事項検索時間の削減、不具合予測精度の向上、関係者間のコミュニケーション円滑化などの効果が確認されています。膨大なデータから必要な情報を迅速かつ正確に抽出でき、専門知識がない担当者でも容易に利用可能です。過去の類似事例の参照により、設計・施工における課題の早期解決に貢献しています。また、生成AIによる情報分析を通じて、潜在的なリスクの早期発見や新たな設計・施工方法の示唆といった新たな価値創造にも寄与しています。

今後も最新の生成AI技術の導入、利用範囲の拡大、検索対象となる情報ソースの拡充、外部情報との連携などを視野に入れ、建設プロジェクト全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を加速させることを目指します。

生成AI技術を活用した本取り組みは、建設プロジェクトにおける情報共有の課題を解決し、生産性向上、品質改善、安全性強化に大きく貢献するものと確信しています。当社は、今後も積極的にデジタル技術の開発と活用を推進し、持続的な成長と社会への貢献に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は13,352百万円であり、主なものは自航式ケーブル敷設船の建造費用の前払い金などであります。自航式ケーブル敷設船の詳細は「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建 物 構築物	機械運搬具 工具器具 備 品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
本社 (東京都千代田区)	-	2,290	652	30,637	4,338	121	7,403	306
美浦研究所 (茨城県稲敷郡 美浦村)	国内土木事業 国内建築事業	186	78	28,141	1,040	1	1,306	11
鳴尾研究所 (兵庫県西宮市)	国内土木事業	264	84	8,852	1,858	-	2,208	20
北海道支店 (札幌市中央区)	国内土木事業 国内建築事業	35	0	2,780	246	-	282	12
東北支店 (仙台市青葉区)	国内土木事業 国内建築事業	51	1	4,216	271	18	343	54
関東支店 (東京都千代田区)	国内土木事業	45	9	6,514 [3,340]	265	14	334	155
関東建築支店 (東京都千代田区)	国内建築事業	-	0	-	-	5	6	122
横浜支店 (横浜市中区)	国内土木事業	18	0	1,705	513	-	532	56
北陸支店 (石川県金沢市)	国内土木事業 国内建築事業	24	3	2,080 [528]	213	41	282	48
名古屋支店 (名古屋市中区)	国内土木事業 国内建築事業	1	0	2,625	117	18	137	79
大阪本店 (大阪市中央区)	国内土木事業 国内建築事業	258	265	57,242 [409]	10,699	26	11,249	170
中国支店 (広島市東区)	国内土木事業 国内建築事業	46	1,109	4,818	139	22	1,317	55
四国支店 (香川県高松市)	国内土木事業 国内建築事業	12	300	1,248	58	17	388	51
九州支店 (福岡市博多区)	国内土木事業 国内建築事業	17	106	3,471 [68]	92	17	234	192
国際支店 (東京都千代田区)	海外建設事業	-	-	-	-	-	-	19
海外事業所	海外建設事業	13	125	[15,000]	-	-	139	33

(2)国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建 物 構築物	機 械 運搬工 器 具 備 品	土地		リース 資 産	合計	
					面積 (㎡)	金額			
(株)トマック	本社 (東京都千代田区)	国内土木事業 海外建設事業 不動産事業	74	249	34,000	1,201	-	1,525	138
タチバナ工業(株)	本社 (香川県高松市)	国内土木事業 海外建設事業	267	524	7,500 [509]	188	-	980	98
日下部建設(株)	本社 (神戸市中央区)	国内土木事業 その他事業	169	12	2,000	292	10	484	35
テクオス(株)	本社 (東京都千代田区)	国内建築事業 不動産事業	56	38	1,436	337	-	432	29
東建商事(株)	本社 (東京都千代田区)	その他事業	1	2	-	-	-	3	11

(3)在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万ペソ）						従業員数 (人)
			建 物 構 築 物	機 械 運 搬 工 器 具 備	土 地		リ ー ス 資 産	合 計	
					面 積 (㎡)	金 額			
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	本社 (MAKATI CITY, PHILIPPINES)	海外建設事業	-	92	- [406]	-	19	111	82

（注）１．帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

２．提出会社の不動産事業は各事業所において行っておりますが、その割合は僅少なため表示を省略しております。

３．土地及び建物の一部を当社グループ以外から賃借しております。賃借料は843百万円であり、土地の面積については、[]内に外書きで示しております。

４．土地建物のうち貸与中の主なもの

会社名	土地(㎡)	建物(㎡)
東洋建設(株)	22,424	15,293

５．リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
東洋建設(株)	本社・支店	国内土木事業他	パソコン他	2,123	3	92

６．在外子会社の従業員数は、海外現地採用の従業員を含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

作業船、事業用運営設備及び研究開発用等の拡充更新を目的とした重要な設備投資計画は以下のとおりであります。

会社名	セグメント名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		完成予定年月	資金調達方法
			総額	既支払額		
東洋建設㈱	国内土木事業	船舶 (ケーブル敷設船)	30,000	17,607	2026年上期	自己資金 及び借入金

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,371,183	94,371,183	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	94,371,183	94,371,183	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月11日～ 2015年3月24日 (注)	14,300	94,371	3,365	14,049	3,365	5,840

(注) 2015年3月11日を払込日とする公募による有償増資により、発行済株式総数が10,000,000株、資本金が2,334百万円、資本準備金が2,334百万円増加しております。なお、発行価格は487円、発行価額は466.80円、資本組入額は233.40円であります。

2015年3月11日を払込日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が2,800,000株、資本金が681百万円、資本準備金が681百万円増加しております。なお、発行価額は487円、資本組入額は243.50円であります。

2015年3月24日を払込日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が1,500,000株、資本金が350百万円、資本準備金が350百万円増加しております。なお、発行価額は466.80円、資本組入額は233.40円であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	20	43	241	150	109	39,682	40,245	-
所有株式数 （単元）	-	134,719	10,868	245,883	332,200	322	218,659	942,651	106,083
所有株式数の 割合（％）	-	14.20	1.15	26.08	35.25	0.03	23.20	100	-

(注) 1 . 自己株式44,708株は、「個人その他」に44,700単元及び「単元未満株式の状況」に 8 株を含めて記載しております。

2 . 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式14単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番 2 号	19,047	20.19
WK 1 LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	MOURANT GOVERNANCE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, PO BOX 1348, 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号)	9,200	9.75
WK 2 LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	MOURANT GOVERNANCE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, PO BOX 1348, 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号)	9,190	9.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号	8,543	9.05
WK 3 LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	MOURANT GOVERNANCE SERVICES (CAYMAN) LIMITED, PO BOX 1348, 94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	5,890	6.24
合同会社Yamauchi-No.10 Family Office	東京都港区六本木六丁目 2 番 3 5 号	2,627	2.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 - 1 2	2,057	2.18
東洋建設共栄会	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング	1,877	1.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号	1,300	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	998	1.05
計	-	60,732	64.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,220,400	942,204	同上
単元未満株式	普通株式 106,083	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	94,371,183	-	-
総株主の議決権	-	942,204	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式398,900株(議決権の数3,989個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株及び役員報酬B I P信託が保有する株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
自己保有株式 東洋建設株	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	44,700	-	44,700	0.05
計		44,700	-	44,700	0.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式398,900株(議決権の数3,989個)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1. 制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の第94回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、取締役等)へのインセンティブプランとして、2016年度から業績連動型株式報酬制度(以下、本制度)を導入することを決議いたしました。本制度は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識をこれまで以上に高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度であります。

具体的には、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託と称する信託を設定し、あらかじめ役員報酬B I P信託により取得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて取締役等に交付します。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は465百万円及び398,968株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140	189,679
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	44,708	-	44,708	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、成長性・健全性・効率性のバランスを考慮し、健全性を損なわない範囲で資本の過剰な積み上げを抑制することにより、資本効率をより意識した経営への転換を図っていくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、期末配当と合わせて年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、このような考えのもと、中期経営計画に掲げている配当性向100%を継続し、1株につき88円(うち中間配当30円)といたしました。

内部留保資金につきましては、当社を取り巻く環境変化に対応すべく、“守りから攻めへ”の方針に則り、洋上風力建設事業を中心とする積極的な成長投資に向けて有効活用してまいりたいと考えております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月11日 取締役会決議	普通株式	2,829	30.00
2025年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	5,470	58.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念の実現に向け、最適なコーポレート・ガバナンス体制の実現を最重要課題のひとつと位置付け、経営環境の変化に迅速に対応する実効的な経営体制の構築に取り組んでおります。

経営の監督と執行の分離をより進める方針のもと、コーポレート・ガバナンスの進化・高度化に取り組み、中長期的な企業価値の向上を実現していくことにより、株主の皆様をはじめとするステークホルダーや社会全般から信頼される企業であり続けられると考えております。

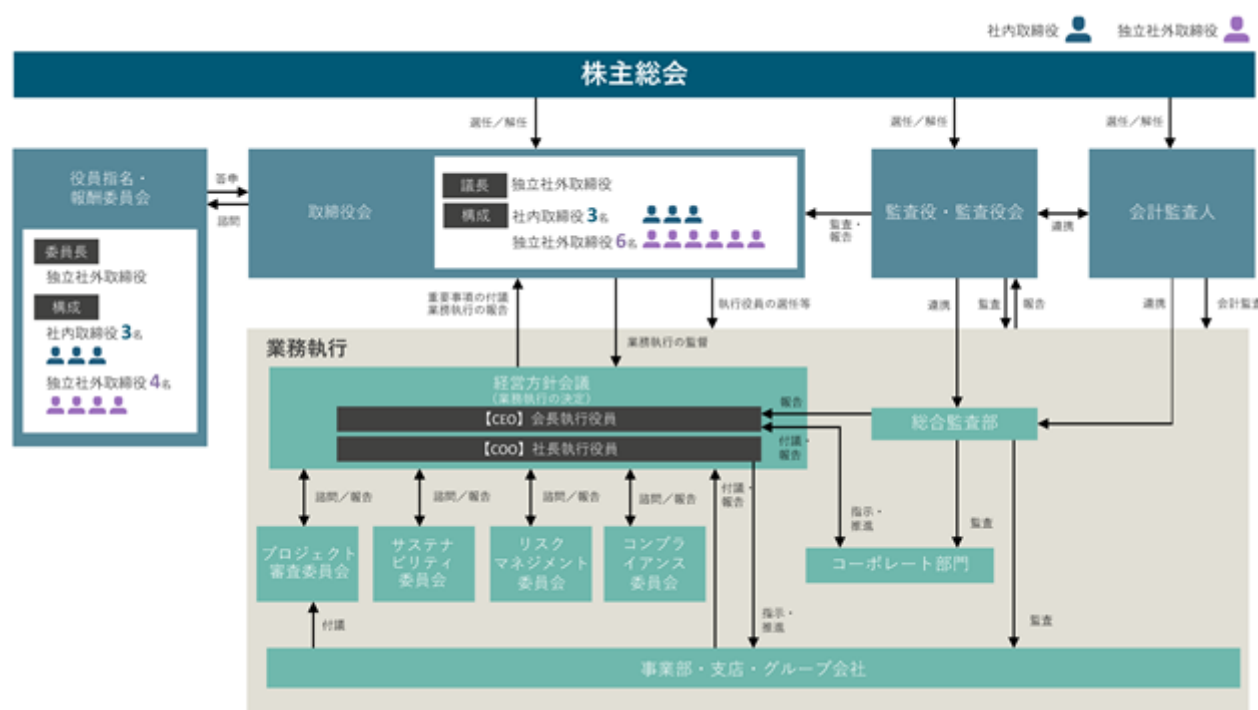
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は企業統治の体制として、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。当社は、経営の監督と執行の分離を進めるべく、取締役会の議長は独立社外取締役とし、業務執行機関の意思決定者と分離する体制としております。

引き続き、最適なコーポレート・ガバナンスを推進し、中長期的な企業価値の向上を実現していくことが、株主の皆様をはじめとするステークホルダーや社会全般から信頼される企業として存続する基盤になると考えております。

・コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



・取締役会及び取締役

取締役会は、提出日現在、社外取締役 6 名を含む 9 名の取締役と 4 名の監査役によって構成され、また取締役会議長は社外取締役が務めており、取締役会機能の独立性・客観性を高め、業務執行に対する実効性の高い監督を行っております。また、当社の経営に係る重要事項については、取締役会において審議、決定され、適正かつ迅速な意思決定を行うため、毎月 1 回開催する取締役会のもとより、必要に応じ臨時取締役会を招集するなど、機動的な運営を行える体制をとっております。

当事業年度においては、合計18回の取締役会を開催し、当社グループの経営執行の監視を行うとともに、取締役候補者及び監査役候補者の決定、執行役員の選任、採用方針、資金調達方針、予算等の重要事項の承認、コーポレート・ガバナンス体制の検討、マテリアリティ・KPIの承認等を行いました。

・監査役会及び監査役

株主に対する受託責任を踏まえ、当社や株主共同の利益のために独立客観的な立場において、取締役の職務の執行状況の監査を行っております。提出日現在において、監査役会は監査役４名で構成されており、うち１名は常勤監査役であります。また、監査役４名のうち３名が社外監査役であります。

・役員指名・報酬委員会

取締役及び執行役員の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の下に役員指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬に係る協議を行っております。提出日現在において、委員会は代表取締役３名及び社外取締役４名で構成され、また委員長は社外取締役が務め、社外取締役の適切な関与・助言を得る体制としております。

当事業年度においては、合計５回の委員会を開催し、当社の取締役候補者及び執行役員の選任・報酬について、透明性及び客観性が確保されたプロセスを経て公正に審議したほか、役員報酬の基準、評価のプロセス、評価対象期間など今後の課題について協議を行いました。

・当事業年度における取締役会、役員指名・報酬委員会の開催回数、個々の役員または委員の出席状況

氏名	地位	取締役会 出席回数	役員指名・報酬委員会 出席回数
吉田 真也	代表取締役	18回/18回	5回/5回
大林 東壽	取締役	18回/18回	4回/4回
中村 龍由	代表取締役	18回/18回	1回/1回
平田 浩美	代表取締役	18回/18回	5回/5回
郡司島 尚	取締役	13回/13回	-
鳴澤 隆	取締役（社外）	18回/18回	5回/5回
松木 和道	取締役（社外）	18回/18回	-
内山 正人	取締役（社外）	18回/18回	5回/5回
岡田 雅晴	取締役（社外）	18回/18回	5回/5回
名取 勝也	取締役（社外）	17回/18回	-
藤井 佳子	取締役（社外）	13回/13回	1回/1回
田邊 勝規	常勤監査役	13回/13回	
保田 志穂	監査役（社外）	17回/18回	-
野中 智子	監査役（社外）	17回/18回	-
川口 浩一	監査役（社外）	18回/18回	-
佐藤 護	前取締役	5回/5回	-
登坂 章	前取締役	5回/5回	-
西川 泰藏	前取締役（社外）	5回/5回	-
加藤 伸一	前取締役（社外）	5回/5回	4回/4回
染河 清剛	前常勤監査役（社外）	5回/5回	-

- （注）１．佐藤護、登坂章、西川泰藏、加藤伸一、染河清剛の各氏は、2024年６月26日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任しましたので、在任時の出席状況を記載しております。
- ２．取締役郡司島尚、藤井佳子、田邊勝規の各氏は2024年６月26日開催の第102回定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。
- ３．役員指名・報酬委員会の構成員につきまして、2024年６月26日開催の第102回定時株主総会を経て、大林東壽、加藤伸一の各氏から、中村龍由、藤井佳子の各氏へ委員を変更しましたので、それぞれ在任中の役員指名・報酬委員会への出席回数を記載しております。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、提出日現在、社長執行役員C00を委員長とし、コーポレート部門管理グループ担当役員、事業本部長から構成されております。本委員会では、持続可能な社会（サステナビリティ）の実現に向け、当社のサステナビリティ全体を検討し、経営方針会議及び取締役会へその活動を報告しております。

・リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、提出日現在、リスクマネジメント担当役員を委員長とし、コーポレート部門管理グループ担当役員、事業本部長、総合監査部長、安全環境部長から構成され、常勤監査役1名がオブザーバーとして出席しております。本委員会では、グループ全体の重要リスクの選定等を行い、関係部門へ指示を行うとともに、経営方針会議及び取締役会へその活動を報告しております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、提出日現在、代表取締役副社長執行役員を委員長とし、その他構成員は経営方針会議において決定することとしております。本委員会では、コンプライアンス方針策定のほか、コンプライアンス調査およびコンプライアンス教育、啓蒙活動などの活動を実施し、経営方針会議及び取締役会へその活動を報告しております。

・経営方針会議

経営環境の変化に迅速に対応し、業務運営の効率化を図るため取締役会の他に、業務執行の方針を協議決定する経営方針会議を毎月2回開催しております。議長を会長執行役員CEOとし、社長執行役員C00、副社長執行役員、コーポレート部門のグループ担当役員、事業本部長、常務以上の執行役員のうち議長が指名する者から構成され、常勤監査役1名がオブザーバーとして出席しております。

・独立社外委員会

社外取締役間での情報交換、認識共有を図ることを目的に独立社外委員会を設置しております。委員会は社外取締役の全員で構成され、筆頭者を1名選定しております。

・提出日現在の取締役会及び取締役会の任意委員会等の構成及び委員長等は、次のとおりです。

	氏 名	地 位	取締役会	役員指名・報酬 委員会	経営方針 会議	独立社外 委員会
1	吉田 真也	代表取締役	○	○		
2	中村 龍由	代表取締役	○	○	○	
3	平田 浩美	代表取締役	○	○	○	
4	鳴澤 隆	取締役(社外)	○	○		筆頭者
5	松木 和道	取締役(社外)				○
6	内山 正人	取締役(社外)	○			○
7	岡田 雅晴	取締役(社外)	○	○		○
8	名取 勝也	取締役(社外)	○			○
9	藤井 佳子	取締役(社外)	○	○		○
10	田邊 勝規	常勤監査役	○			
11	保田 志穂	監査役(社外)	○			
12	野中 智子	監査役(社外)	○			
13	川口 浩一	監査役(社外)	○			

(1) ○は構成員を、 は議長・委員長を、 はオブザーバーをそれぞれ示しております。

(2) 監査役は、取締役会においては出席し、意見陳述義務があるため○としております。

(3) 経営方針会議には、表記のほか執行役員等を選任しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

(1)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役、執行役員及び使用人は、「経営理念」、「行動規範」、「行動指針」を最優先すべき基本的判断基準として職務の執行にあたっております。
- b. リスクマネジメント委員会は、「コンプライアンス方針の策定」、「リスクマネジメントの普及方針の決定」、「グループ全体の重要リスクの選定」等を行い、関係部門へ指示を行うとともに、経営方針会議及び取締役会へその活動を報告しております。
- c. 法務部は、各部門のコンプライアンスに関する必要な教育、指導等を行っております。
- d. 法務部長は、法令遵守上疑義のある行為等を把握した場合は、調査の上、適時適切にリスクマネジメント委員会へ報告を行い、必要な指導を行うこととしております。
- e. 総合監査部は、各部門の職務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行うことにより、職務の執行の適正性を確保しております。
- f. 社内通報体制として社内・社外の双方に通報窓口を持つ内部通報制度を構築しております。

(2)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営基本規程、組織関係規程等に基づき、取締役の職務の執行が適正に行える体制を整備しております。
- b. 執行役員制度を採用することにより取締役の員数を少なくし、経営の意思決定の迅速化を図っております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理規程及び防災規程に基づき、各担当部門は定められた日常リスクの管理を行うこととしております。
- b. 大規模災害等の非常時対応を要する事態の発生時には、被害・損失を最小限とするため、社長を本部長とする非常時対策本部を設置することとしております。
- c. 首都圏直下型地震の発生を想定したBCP(事業継続計画)を策定しております。

(4)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 重要な会議の議事録、重要な事項に関する稟議書、契約書及びそれらの関連資料を法令、文書管理及び情報セキュリティに関する諸規程に基づき、適切に保管しております。
- b. 文書規程に基づく文書管理責任者は、文書の管理を適切に行っております。

(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 経営企画部、土木企画部、建築企画部および洋上風力事業本部管理部は、関係会社管理規程に基づき、当社及び子会社から成る企業集団の経営計画の策定や、重要な意思決定に際し事前協議や指導を行うとともに、定期的に子会社社長を招集し、当社が関与して策定した経営計画の進捗等、経営状況のヒアリングを行っております。
- b. 総合監査部は、当社及び子会社から成る企業集団における業務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行い、業務執行の適正性及び経営の効率性・健全性を確保しております。
- c. 法務部は、当社及び子会社から成る企業集団のコンプライアンスに関する必要な教育、指導、支援等を行っております。
- d. 内部通報制度の通報窓口を当社及び子会社から成る企業集団にも構築し、企業集団におけるコンプライアンスの実効性を高めております。

(6)当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 監査役は、当社取締役会他の重要な会議に出席することのほか、必要に応じて業務執行に関する関係資料の閲覧、提出を当社及び子会社の取締役、使用人にいつでも求めることができることとしております。
- b. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令・定款に違反するおそれがあるとき及び会社に著しい信用失墜や損害を及ぼすおそれがあるときは、監査役に遅滞なく報告することとしております。
- c. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役が事業及び業務の報告を求めた場合、迅速かつ適切に対応することとしております。

(7)上記(6)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への情報提供を理由とした当該報告者に対する不利益な処遇は一切行わないこととしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役、執行役員及び使用人は、監査役会規程及び監査役会規程細則に基づく監査役の監査が、実効的に行われるよう協力しております。
- b. 監査役は、会計監査人、総合監査部及び子会社の監査役との連携を保ち、監査の有効性を高めております。
- c. 監査役がその職務の執行について当社に対し費用の前払等を請求した場合は、速やかに当該費用または債務を精算することとしております。

(9) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役または監査役会より職務補助者設置の要望があった場合は、職務補助者の選任を行うこととしております。また当該補助者は監査役の指揮命令下に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとしております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 財務報告に係る内部統制として、関連する規程類の整備及び適正な運用を徹底し、信頼性のある財務報告を作成しております。
- b. 総合監査部は、財務報告に係る内部統制監査を実施し、内部統制の不備等の検出と各部門の是正を通じ、財務報告の信頼性を高めております。

・反社会的勢力排除について

(1) 基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することに全社を挙げて取り組んでおります。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 総括部署をコーポレート部門管理グループ総務部としております。
- b. 本社では全国暴力追放運動推進センター、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や神田地区特殊暴力防止対策協議会、各支店においても地区の協議会などの外部団体と連携し、相談や情報収集を行い、反社会的勢力排除に取り組んでおります。
- c. コンプライアンスマニュアルに反社会的勢力に対する具体的な行動指針を定めており、定期的に研修を実施することにより周知徹底を図っております。
- d. 反社会的勢力との取引を根絶するため、当社が取引業者との契約に使用する契約約款に、暴力団排除条項を明記しております。

・リスク管理体制の整備の状況

全般的なリスク管理に関する規程を定め、会社の経営に関してその信用を毀損したり、物的及び人的財産に損失または損害を与えるリスクの管理及びリスク発生時に的確に対応できる体制を整備しております。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、的確な対応を行うことにより、その影響を最小限に止める体制を整備しております。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 取締役会で決議された「内部統制システムの基本方針」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜内容の見直しを図るとともに、当社及び子会社へ周知徹底しております。
- (2) 「リスクマネジメント委員会」を年2回開催し、コンプライアンス及びリスクに関する課題の検討、実施を行い、その内容は経営方針会議及び取締役会へ定期的な報告を行っております。
- (3) 総合監査部は取締役会で承認された監査計画に基づき、当社の各部門及び子会社への業務監査を行い、監査結果は代表取締役、取締役会及び監査役へ定期的に報告を行っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役各氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員等の業務執行責任者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。但し、被保険者が私的な利益または便宜供与を違法に受けたことに起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議条件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得要件

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が職務執行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(3) 中間配当

株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により取締役会決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

・会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、大規模な買付行為が行われる場合、当該買付行為を行う者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該買付行為が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難です。また、大規模な買付行為の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を買付者又はそのグループ会社等に移譲させることを目的としたもの、当社の資産を買付者の債務の弁済等にあてることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにも拘らず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の所有する高額資産等を売却処分させる等して、一時的な高配当を実現することを目的としたもの、当社のステークホルダーとの良好な関係を毀損し、当社の中長期的な企業価値を損なう可能性があるもの、当社の株主の皆様や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないものや、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等、当社がこれまで維持・向上させて参りました当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を毀損するものがあることは否定できません。

このような認識の下、当社は、大規模な買付行為を行う者を含む特定の株主グループに、株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、大規模な買付行為を行う者を含む特定の株主グループの提案が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が、大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して、大規模な買付行為を行う者を含む特定の株主グループと交渉又は協議を行うこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様へ提示すること、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模な買付行為を行う者を含む特定の株主グループに対しては、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、

大規模な買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求する
他、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の
法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

a) 経営方針

当社は「創意革新」「人間尊重」「責任自覚」の下、「夢と若さをもって全員一致協力し、新しい豊かな
技術で顧客と社会公共に奉仕することに努め、会社の安定成長と従業員の福祉向上を期する」ことを経営理
念とし、これを実践することにより、建設を営む企業として社会的要請に適った建設技術の研鑽に努め、よ
り良質で価値ある社会基盤の構築に貢献することを目指しております。

b) 経営方針を具現化するための中期経営計画

当社は、2023年3月23日に公表しました中期経営計画において、“守りから攻め”への転換、“高収
益モデル”への転換、“資本効率経営”への転換を基本戦略として定めております。この大きな経営の転
換を着実に実行することで、環境変化にフレキシブルに対応し、「守りから攻めへ挑戦する企業」へと進化
し、当社の経営理念を希求してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスを一層強化すべく、以下のような具体的取組みを実施しております。

(企業統治の体制)

当社は、上記 a)「経営方針」に記載の経営理念の実現に向け、最適なコーポレート・ガバナンス体制の
実現を最重要課題のひとつと位置付け、経営環境の変化に迅速に対応する最適な経営体制の構築に取り組ん
でおります。経営の監督と執行の分離をより進める方針のもと、コーポレート・ガバナンスの進化・高度化
に取り組み、中長期的な企業価値の向上を実現していくことにより、株主の皆様をはじめとするステークホル
ダーや社会全般から信頼される企業であり続けられると考えております。

当社は企業統治の体制として、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及
び監視を行っております。当社は、経営の監督と執行の分離を進めるべく、取締役会の議長は独立社外取締
役とし、業務執行機関の意思決定者と分離する体制としております。当社取締役会は、提出日現在において
取締役9名で構成されており、うち社外取締役6名は独立社外取締役です。そして、社外監査役3名を含む
監査役4名も取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっており、社外監査役はいずれも独
立社外監査役です。さらに、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を
強化するため、取締役会の下に役員指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬に係る協議を行っております。
委員会は代表取締役及び独立社外取締役により構成し、その過半数は独立社外取締役とするほか、委員長を
独立社外取締役としており、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る体制としております。

(監査役監査及び内部監査)

各監査役は、株主の皆様に対する受託責任を踏まえ、当社や当社の株主の皆様共同の利益のために独立客
観的な立場において、監査役会規程及び監査役会規程細則に基づいて、取締役の職務の執行状況の監査を
行っております。また、監査の有効性を高めるため、各監査役は、会計監査人、総合監査部及び子会社の監
査役との連携を保っております。各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する関
係資料の閲覧及び提出を当社及び子会社の取締役及び使用人に対して必要に応じていつでも求めることがで
きることであります。

また、当社においては、総合監査部を設置し、各部門の職務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認
を行うことにより、業務執行の適正性及び経営の効率性・健全性を確保しております。総合監査部は、取締
役会で承認された監査計画に基づき、当社の各部門及び子会社への業務監査を行い、当社及び子会社から成
る企業集団における業務執行状況や内部統制の有効性と妥当性の確認を行っております。加えて、総合監査
部は、財務報告に係る内部統制監査を実施し、内部統制の不備等の検出と各部門の是正を通じ、財務報告の
信頼性を高めております。また、総合監査部は、監査結果を代表取締役、取締役会及び監査役へ定期的に報
告しております。

(その他)

上記の他、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレート・ガバナンスの強化に鋭意取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書(2025年6月25日)をご参照ください。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記(1)のとおり、基本方針に基づき、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)及び(3)の各取組みは、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

したがって、上記(2)及び(3)の各取組みは、上記(1)の基本方針に沿うものであり、また、当社は、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきことを基本方針としておりますので、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (会長執行役員CEO)	吉田 真也	1960年12月 8 日生	1985年 4 月 三菱商事株式会社 入社 2013年 4 月 同社 執行役員 2016年 4 月 同社 常務執行役員 2019年 6 月 同社 代表取締役 常務執行役員 2022年 2 月 日本電産株式会社 (現ニデック株式会社) 入社 2022年 4 月 同社 常務執行役員 2022年 7 月 同社 専務執行役員 2023年 6 月 当社 代表取締役執行役員会長 2024年 6 月 代表取締役 会長執行役員CEO (現任)	(注) 4	1,100
代表取締役 (社長執行役員COO)	中村 龍由	1962年 6 月 4 日生	1985年 4 月 当社入社 2019年 4 月 執行役員 2022年 4 月 常務執行役員 2023年 6 月 取締役 常務執行役員 2024年 6 月 代表取締役 社長執行役員COO (現任)	(注) 4	11,800
代表取締役 (副社長執行役員) 建築事業本部長 兼 リスクマネジメント担当	平田 浩美	1957年 3 月11日生	1979年 4 月 当社入社 2011年 4 月 執行役員 2014年 4 月 常務執行役員 2014年 6 月 取締役 常務執行役員 2016年 4 月 取締役 専務執行役員 2022年 7 月 取締役 執行役員副社長 2023年 6 月 代表取締役執行役員副社長 2024年 6 月 代表取締役 副社長執行役員 (現任)	(注) 4	52,000
取締役 (社外)	鳴澤 隆 (注) 1 , 3	1949年12月 8 日生	1973年10月 株式会社野村総合研究所入社 1994年 6 月 同社 取締役 2000年 4 月 同社 常務取締役 2002年 4 月 同社 代表取締役専務執行役員 2007年 4 月 同社 代表取締役副社長 2008年 4 月 同社 代表取締役副会長 2009年 4 月 同社 取締役副会長 2012年 7 月 スターツコーポレーション株式会社 専務執行役員 2023年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役 (社外)	松木 和道 (注) 1 , 3	1951年 8 月17日生	1976年 4 月 三菱商事株式会社 入社 2011年 4 月 北越紀州製紙株式会社 (現北越コーポレーション株式会社) 執行役員 2011年 6 月 同社 取締役 2013年 6 月 同社 常務取締役 2019年 3 月 NISSHA株式会社 社外取締役 (現任) 2020年 6 月 アネスト岩田株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 4	400
取締役 (社外)	内山 正人 (注) 1 , 3	1955年 7 月23日生	1978年 4 月 電源開発株式会社 入社 2009年 6 月 同社 執行役員 2011年12月 同社 常務執行役員 2013年 6 月 同社 取締役常務執行役員 2015年 6 月 同社 取締役副社長 2016年 6 月 同社 代表取締役副社長 2019年 4 月 同社 代表取締役副社長執行役員 2020年 4 月 同社 取締役 2023年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 4	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (社外)	岡田 雅晴 (注) 1, 3	1956年 5 月 7 日生	1979年 4 月 大成建設株式会社 入社 2013年 4 月 同社 執行役員 2015年 4 月 同社 常務執行役員 2020年 6 月 同社 専務執行役員 2023年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役 (社外)	名取 勝也 (注) 1, 3	1959年 5 月15日生	1986年 4 月 榊田江尻法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 1998年 1 月 サン・マイクロシステムズ株式会社 (現 日本オラクルインフォメーションシ ステムズ合同会社) 取締役 2002年 3 月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員 2004年 1 月 日本アイ・ピー・エム株式会社 取締役執行役員 2010年 4 月 同社 執行役員 2012年 2 月 名取法律事務所開設、同所所長 2016年 4 月 グローバル・ワン不動産投資法人 監督役員 (現任) 2020年 6 月 株式会社リクルートホールディングス 社外監査役 (現任) 株式会社パソナテキーラ (現サークレイス株式会社) 社外監査役 (現任) 2020年12月 ITN法律事務所開設、同所代表弁護士 (現 任) 2021年 6 月 東京製綱株式会社 社外取締役 (現任) 2023年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役 (社外)	藤井 佳子 (注) 1, 3	1965年 7 月11日生	1988年 4 月 オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社) 入社 2018年 1 月 オリックス株式会社 執行役 2018年 4 月 同社執行役員兼ROBECO INSTITUTIONAL ASSET MANAGEMENT ADVISORS (オランダ) Supervisory Board Member 2020年 1 月 日本電産株式会社 (現ニデック株式会 社) 入社 2021年 6 月 同社 執行役員 2022年 6 月 株式会社エネウィル 執行役員 CFO (現任) 2024年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 4	-
常勤監査役	田邊 勝規	1965年 4 月 9 日生	1988年 4 月 当社入社 2024年 6 月 常勤監査役 (現任)	(注) 5	1,200
監査役 (社外)	保田 志穂 (注) 2, 3	1966年 1 月 7 日生	2014年 1 月 東京弁護士会登録、都内法律事務所入所 2020年 4 月 桜田通り総合法律事務所入所 (現任) 2022年 6 月 当社 社外監査役 (現任) 2023年 2 月 株式会社メタブラネット 社外監査役 (現任)	(注) 6	100
監査役 (社外)	野中 智子 (注) 2, 3	1956年 6 月 3 日生	1995年 4 月 東京弁護士会登録、河鱈法律事務所 入所 2018年 2 月 野中・瓦林法律事務所 共同経営弁護士 (現任) 2019年 6 月 福山通運株式会社 社外取締役 (現任) 2023年 6 月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 7	-
監査役 (社外)	川口 浩一 (注) 2, 3	1957年12月16日生	1982年 4 月 伊藤忠商事株式会社 入社 2017年 6 月 伊藤忠食品株式会社 取締役執行役員 2019年 4 月 同社 取締役常務執行役員 2022年 4 月 同社 取締役理事 2023年 6 月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 7	200
計					67,200

- (注) 1. 取締役鳴澤隆、松木和道、内山正人、岡田雅晴、名取勝也、及び藤井佳子は社外取締役であります。
2. 監査役保田志穂、野中智子及び川口浩一は社外監査役であります。
3. 取締役鳴澤隆、松木和道、内山正人、岡田雅晴、名取勝也、及び藤井佳子、監査役保田志穂、野中智子及び川口浩一は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に囑託しています。2025年6月25日現在における執行役員の氏名及び役職担当は次のとおりであります。(は取締役兼務者を表しています)

役職	氏名	担当
会長執行役員CEO	吉 田 真 也	
社長執行役員COO	中 村 龍 由	
副社長執行役員	平 田 浩 美	建築事業本部長 兼 リスクマネジメント担当
専務執行役員	郡 司 島 尚	コーポレート部門 財務経理グループ担当役員
常務執行役員	舘 下 章	土木事業本部長
常務執行役員	後 藤 孝 之	建築事業本部 副本部長
常務執行役員	時 田 学	洋上風力事業担当
常務執行役員	田 所 篤 博	土木事業本部 土木技術担当
常務執行役員	小 玉 友 彦	大阪本店長
執行役員	小 倉 勝 利	土木事業本部 土木技術部長
執行役員	相 川 秀 一	国際支店長
執行役員	長 岡 晃	四国支店長
執行役員	鷹 嶋 俊 之	九州支店長
執行役員	小 竹 康 夫	総合技術研究所長
執行役員	地 田 英 樹	北陸支店長
執行役員	藤 原 俊 介	土木事業本部 副本部長 兼 土木部長
執行役員	中 澤 裕 樹	CCT CONSTRUCTORS CORPORATION 取締役会長
執行役員	恩 田 勝	名古屋支店長
執行役員	相 部 陽 介	建築事業本部 副本部長 兼 ソリューション営業部長
執行役員	時 水 久	コーポレート部門 管理グループ担当役員 兼 広報部長
執行役員	泉 照 久	洋上風力事業本部長
執行役員	平 口 哲 明	安全環境部長
執行役員	平 川 喜 紳	建築事業本部 設計部長
執行役員	佐 藤 真 一	関東支店長
執行役員	安 部 田 英 宣	関東建築支店長
執行役員	戸 嶋 真 人	土木事業本部 副本部長 兼 営業第一部長
執行役員	酒 井 彰	大阪本店 建築事業統括
執行役員	藤 野 智 亮	中国支店長
執行役員	河 野 哲 朗	コーポレート部門 法務・コンプライアンス部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。

社外役員と当社との関係、選任理由及び期待される役割は以下のとおりです。

氏名	当社との関係	選任理由及び期待される役割
鳴澤 隆 (社外取締役)	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	株式会社野村総合研究所において国内、海外での長年にわたる経営コンサルティング業務にて培われた企業経営に関する専門的な知見と海外事業における豊富な経験を有しております。また、スターツコーポレーション(株)では専務執行役員として同社の海外展開を主導し、事業会社での実務経験も有しております。 今後、これらの経験や知見を活かし、アナリスト目線で当社の経営全般に対する助言や監督を行っていただけると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。
松木 和道 (社外取締役)	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	三菱商事株式会社において法務・コンプライアンス部門を率い、複雑な法的問題にも対処するなど幅広い実務経験に基づく専門的知見を有しております。また、複数の企業の社外取締役として、上場企業のガバナンスに関する豊富な経験も有しております。 今後これらの経験や知見を活かし、独立した立場で当社の取締役会におけるガバナンス機能強化に向けた助言を行っていただけると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。
内山 正人 (社外取締役)	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	電源開発株式会社において財務、人事労務、企画、総務部門のほかエネルギー関連業務等にも従事し豊富な業務経験や高度な専門性を有するとともに、取締役常務執行役員、代表取締役副社長執行役員等を歴任し同社を率いるなど、企業経営に関する豊富な経験と専門的知見を有しております。 今後これらの経験や知見を活かし、当社の成長ドライバーである洋上風力建設事業に対する監督やガバナンス面での改善に向けて助言いただけると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。

氏名	当社との関係	選任理由及び期待される役割
岡田 雅晴 (社外取締役)	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。 なお、岡田氏が過去に業務執行者であつた大成建設株式会社との間に、業務請負の取引関係がありますが、その割合は当社連結売上高の0.3%であります。	大成建設株式会社において関東支店建築部長、同営業部統括営業部長(建築)、同支店長などを務め、その後建築事業関連の営業を担当する執行役員として東南アジアをはじめとする海外を含めた全国20拠点の建築営業部門を牽引するなど、民間建築営業戦略等に関する豊富な経験と専門的知見を有しております。 今後もこれらの経験や知見を活かし、民間建築事業の営業戦略への取り組みに対する助言や監督を行っていただけると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。
名取 勝也 (社外取締役)	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	経験豊富な国際的な弁護士であるのみならず、複数の日本企業及び外資系企業において経営に携わり、法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する専門的知見に加え、上場企業の経営及びガバナンスに関する豊富な見識を有しております。 今後もこれらの経験や知見を活かし、取締役会におけるガバナンス強化及び業務全般に対する監督を行っていただけると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。
藤井 佳子 (社外取締役)	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。 なお、藤井氏が、過去に業務執行者であつたオリックス株式会社との間に、業務請負の取引関係がありますが、その割合は当社連結売上高の0.1%未満であります。	オリックス株式会社において、財務、企画部門に従事し、財務や投資に関する豊富な業務経験や高度な専門性を有しているほか、同社にて執行役を務めるなど経営管理の経験も有しております。 今後もこれらの経験や知見を活かし、当社の持続的な成長に向けた戦略的な投資への取り組みに対する適切な助言や監督を行っていただけると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。
保田 志穂 (社外監査役)	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	弁護士として日本国内のほかマレーシアやタイでの経験、実績及びそれに基づく専門的な知識を有しており、独立、客観的な立場から監査機能を高めていただけると判断しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。

氏名	当社との関係	選任理由及び期待される役割
野中 智子 (社外監査役)	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	長年に亘り弁護士経験を有し、様々な法的問題に対処してきた豊富な経験を有するのみならず、最高裁判所司法研修所の民事弁護教官や法務省の新司法試験・司法試験予備試験審査委員を務めるなど、その法的知識や専門性は高く評価されており、独立、客観的な立場から監査機能を高めていただけると判断しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。
川口 浩一 (社外監査役)	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	伊藤忠商事株式会社において国内、海外におけるビジネス経験を有し、また伊藤忠食品株式会社においては管理部門トップとして経営管理業務に携わり、経営管理全般、ガバナンス、事業リスク管理及びコンプライアンスに関する豊富な経験と専門的な知見を有しており、独立、客観的な立場から監査機能を高めていただけると判断しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、当社の定める社外役員独立性基準を満たしていると判断しております。

当社は、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保するため、社外取締役及び社外監査役の活用に努め、その候補者は当社が定める「東洋建設 社外役員独立性基準」に基づき選定しております。また、当社は社外取締役6名及び社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

〔東洋建設 社外役員独立性基準〕

社外取締役及び社外監査役候補者を対象とし、次の1から10のいずれにも該当しない者をもって「独立社外役員」と判断する。

1. 現在または過去において、当社及びグループ各社の業務執行者であった者
2. 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主及びその業務執行者
3. 当社及びグループ各社が総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する会社の業務執行者
4. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ及び候補者の所属する会社双方いずれかの連結売上高2%以上を占める取引先の業務執行者
5. 直近の事業報告において、主要な借入先である金融機関の業務執行者
6. 上記2から5について、過去3年間に於いて該当していた者
7. 当社の会計監査人である監査法人に属する者
8. 当社及びグループ会社から、過去3年間の平均において500万円以上の報酬を受領している弁護士、会計士、コンサルタント等の専門家（報酬を得ている者が法人等である場合には、これに所属する者）
9. 当社及びグループ各社から、過去3年間の平均において1,000万円以上の寄付を受けた大学や団体等に所属する者
10. 上記1から9に該当する者の配偶者または二親等内の親族

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への重要な会議への出席のほか、代表取締役との意見交換を行うとともに、監査役とも必要に応じて意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会等への重要な会議への出席、当社本支店及びグループ会社への往査のほか、代表取締役との意見交換、取締役等へのヒアリング、総合監査部との意見交換、会計監査人へのヒアリングなどを行っております。業務監査と内部統制監査の監査結果は監査役にも報告されており、その状況等について定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人の行う内部統制監査とも連携し、必要に応じて意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、提出日現在、常勤監査役 1 名（社内監査役）、非常勤監査役 3 名（内、社外監査役 3 名）で構成された監査役会により活動しており、取締役会等の重要な会議への出席、当社本支店及びグループ各社への往査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

なお、常勤監査役田邊勝規は、建設業における財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役は、数社における経営者としての実績、あるいは国内及び海外での法曹業務の実績を有しており、これらの経歴を背景として当社の経営に有益な助言を行うとともに、独立した立場で監査機能を発揮し、それぞれの職務を適切に遂行しております。

月 1 回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、2025 年 3 月期における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数	出席率(%)
田邊 勝規	常勤	社内	15	15	100
保田 志穂	非常勤	社外	20	20	100
野中 智子	非常勤	社外	20	19	95
川口 浩一	非常勤	社外	20	20	100
染河 清剛	常勤	社外	5	5	100

- （注） 1．常勤監査役田邊勝規は、2024 年 6 月 26 日開催の第 102 回定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
- 2．常勤監査役染河清剛は、2024 年 6 月 26 日開催の第 102 回定時株主総会終結の時をもって期間満了となりましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものであります。
- 3．社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 4．社外監査役は、東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画の策定、取締役会等の意思決定（経営判断原則）の検証、競業取引・利益相反取引の検証、グループ内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の検証、法定開示情報等の検証、事業計画の進捗状況、事業報告の監査、会計監査人の監査（KAM（監査上の主要な検討事項）の選定を含む）の相当性評価、会計監査人の再任の適否、会計監査人の報酬等の同意に関わる検証、取締役が株主総会に提出する議案の検証、働き方改革の進捗状況等であります。

常勤監査役の主な活動は、取締役会等の重要な会議への出席、当社本支店及びグループ会社への往査のほか、代表取締役、各事業本部長及びコーポレート部門の各グループ担当役員との意見交換、総合監査部との意見交換、法務部との意見交換、会計監査人へのヒアリング、不定期な執行部門からの意見聴取、重要な決裁書類の閲覧等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、提出日現在、代表取締役会長執行役員CEOの直属である 5 名体制の総合監査部が担っており、当社及びグループ各社に対し、随時必要な内部統制監査及び業務監査等を実施しております。

内部監査の実効性を確保するため、総合監査部における監査に基づく内部統制の評価及び内部監査の結果は代表取締役会長執行役員CEOのほか、取締役会に報告されております。

また、監査結果は監査役にも直接報告されており、その状況等について定期的な会合のほか、随時意見交換を行うとともに、EY新日本有限責任監査法人の行う内部統制監査とも連携し、必要に応じて意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

長崎 将彦（業務執行社員 継続監査期間 6 年間）

田島 哲平（業務執行社員 継続監査期間 2 年間）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定（会計監査人の再任）に当たっては、当社の監査役会において定めている「会計監査人の選任又は解任若しくは不再任の決定の方針」に基づき、協議しております。

（注）「会計監査人の選任又は解任若しくは不再任の決定の方針」

1. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等は、解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法又は公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当であると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

2. 会計監査人の選任の決定の方針

監査役会は、新たな会計監査人の選任が必要な場合は、取締役及び社内関係部署と協議して候補者を選任し、当該選任候補者を評価基準に照らして評価を行い、当社の会計監査人として相応であるとの十分な確証を得られたときは、当該選任候補者を会計監査人の候補者とする議案を決定いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は監査法人と監査計画説明、期中レビュー結果報告(第 2 四半期)、監査経過説明(第 1 四半期、第 3 四半期)、期末監査結果報告などの会合を定期的に持ち、意見交換を行うほか、本社及び本支店等の会計監査に立会うなど、年間を通して監査の遂行状況を把握してまいりました。

期末には会計監査人の再任協議のため、監査法人から当社に対する監査の進捗状況等のヒアリングを行い、意見交換を行いました。

また、当社の経理部門からは監査法人の監査品質の状況等について意見聴取を行いました。

さらに「会計監査人の選任又は解任若しくは不再任の決定の方針」で定める評価基準に基づく評価シート（監査品質並びに品質管理、職業倫理及び独立性、職業的専門性、監査実施の有効性及び効率性、監査報酬、当社とのコミュニケーション、グループ監査、「監査法人の組織的な運営に関する原則（令和 5 年 3 月 24 日）」の遵守状況で構成）を用いた評価を行いました。

その結果、監査法人は適切なチーム編成のもと、独立性及び専門性を保ちながら当社経営者及び監査役会とのコミュニケーションをよく取りつつ、当社の本支店や国内外子会社等の監査を行っており、監査品質に問題は生じていないほか、評価シートの結果も全般的に良好であったことから、会計監査人として再任を決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	0	58	0
連結子会社	-	-	-	-
計	58	0	58	0

当社における非監査業務の内容は、海外における税務申告のための証明書発行業務に係る手続等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	4	-	4	6
連結子会社	5	1	7	1
計	9	1	11	7

当社における非監査業務の内容は、海外における税務・法務の助言等であり、連結子会社における非監査業務の内容は、海外における税務申告の助言等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容と監査時間等に基づく報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検討を行った結果、監査時間等に対する報酬額は妥当であり、会計監査人が独立性を発揮しつつ、監査品質を保つに十分な監査を行い得る金額であると判断したものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当該方針の決定にあたっては、あらかじめ役員指名・報酬委員会へ諮問し、取締役会に答申しております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役員指名・報酬委員会が当該決定方針に沿うものであるか否かも含めて審議しており、取締役会は役員指名・報酬委員会の答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a . 報酬の構成及び割合

取締役の報酬は、金銭報酬としての基本報酬、業績報酬、および非金銭報酬としての業績連動型株式報酬で構成しており、その割合は、役位（業務執行取締役の執行役員の役位。以下同じ。）に応じ下表のとおり設定しております。

なお、社外取締役の報酬は一律の基本報酬のみとしております。

執行役員役位	基本報酬	業績報酬	業績連動型 株式報酬
会長執行役員、副会長執行役員、社長執行役員、副社長執行役員	60%	25%	15%
専務執行役員、常務執行役員	65%	25%	10%
執行役員	70%	20%	10%

b . 基本報酬

基本報酬は固定報酬とし、役位に応じた報酬を定めており、取締役として一律の取締役報酬を加算しております。

c . 業績報酬

業績報酬は前事業年度の各業務執行取締役の個人業績評価結果に基づき決定しております。各業務執行取締役の業績評価は、委嘱された担当職務における部門業績、定性的な個別目標及び全社的な経営課題の解決に向けた達成度、寄与度を役員指名・報酬委員会が最終評価し、決定しております。

d . 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬（株式交付信託）は、業務執行取締役及び執行役員に対する中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付けをより明確にし、報酬と当社業績との連動性を持たせ、中長期的な業績及び企業価値の向上への貢献意識を高めるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的に、評価対象期間における各事業年度の連結営業利益、ROE、工事安全成績等を指標とした業績評価ポイントにより決定しております。

なお、評価対象期間は中期経営計画期間に対応する事業年度としております。

e . 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬及び業績報酬は月額で付与し、報酬限度額は月額33百万円以内（うち社外取締役分月額12百万円以内）としております。また、業績連動型株式報酬は拠出金上限を5事業年度565百万円（ただし、今回の対象期間終了後は1事業年度毎の上限を113百万円とし、113百万円に新たな対象期間の年数を乗じた金額とする）として信託を設定し、本信託により1事業年度毎に最大240千株を取得のうえ業績評価ポイントに応じて、評価対象期間終了後に普通株式を交付します。

f . 上記のほか報酬等の決定に関する事項

業績連動型株式報酬は、法令または当社規程の違反があった場合、若しくは任務懈怠、当社の品位を害する不適切な言動その他の事由を理由として、制度対象者としての適切さを欠くと判断された場合は交付を中止します。

なお、監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、監査役の協議結果により決定しており、その報酬は基本報酬のみとし、報酬限度額は月額6百万円以内としております。

業績連動報酬に係る指標（連結営業利益）の推移

（単位 億円）

区 分	第101期 （2020年度）	第102期 （2021年度）	第103期 （2022年度）	第104期 （2023年度）	第105期 （2024年度）
中期経営計画	81	91	128	101	134
年度計画	81	92	97	101	116
実績	142	96	89	108	116

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	304 (75)	221 (75)	47 (-)	35 (-)	15 (8)
監査役 (うち社外監査役)	42 (28)	42 (28)	- (-)	- (-)	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	346 (103)	263 (103)	47 (-)	35 (-)	20 (12)

- (注) 1. 員数及び報酬には、2024年6月26日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役2名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 業績連動型株式報酬は、当事業年度中の役員株式報酬引当金繰入額であります。
3. 業績報酬及び非金銭報酬である業績連動型株式報酬については、「取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項」に記載のとおりです。また、当事業年度中における交付状況は「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。
4. 取締役の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第101回定時株主総会において、月額33百万円以内(うち社外取締役分月額12百万円以内)とする旨の承認をいただいております。なお、当該株主総会終結時点における取締役の員数は13名(うち社外取締役は7名)でありました。また、月額報酬とは別枠で取締役に對する非金銭報酬等として、2023年6月27日開催の第101回定時株主総会において、5事業年度565百万円を上限として信託を設定し、本信託により1事業年度あたり最大240千株を取得のうえで業績評価ポイントに応じて取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に交付する旨の承認をいただいております。なお、当該株主総会終結時点における本制度の対象となる取締役の員数は6名であり、その他に取締役を兼務しない執行役員18名も含まれておりました。
5. 監査役の報酬限度額は、1998年6月26日開催の第76回定時株主総会において、月額6百万円以内とする旨の承認をいただいております。なお、決議時における監査役の員数は4名でありました。

当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を「純投資目的株式（専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式）」と「純投資目的以外の株式（当社の企業価値向上のため、事業戦略上重要な協業関係及び取引関係の維持・発展を目的に保有する、いわゆる政策保有株式）」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、必要最低限の保有に努め、中長期的な視点での事業戦略及び財務戦略の円滑な遂行を踏まえた取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断するものに限り保有しております。なお、当事業年度末において、政策保有株式が総資産に占める割合は1%、純資産に占める割合は1%です。

保有する上場株式については、毎年、保有の合理性について事業取引上の便益と資本コストとの比較、事業戦略及び財務戦略の円滑な遂行を踏まえた取引関係の強化など定量的かつ定性的な検証を行い、中長期的な企業価値の向上に資するかという点に重きを置いて検証したうえで、取締役会において確認を行っております。

また、保有する意義の乏しい銘柄については、取引先企業との間で交渉を行い、当該銘柄の株価や市場動向を見て売却することとしております。

この結果、当事業年度末における純投資目的以外の株式の銘柄数は27、貸借対照表計上額の合計額は、前事業年度末比で821百万円減少し、1,037百万円となりました。

なお、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、株主価値が大きく損なわれる事態やコーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などを除き、取引先との関係強化に活かす方向で行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	1,037
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	141

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	823	5	509

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	465	646

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	268,700	540	2025年3月期	(変更の理由) 保有の合理性について事業取引上の便益と資本コストを比較・検証した結果、純投資目的に変更いたしました。 なお、保有の合理性については、毎年取締役会で検証しております。 (変更後の保有または売却に関する方針) 保有目的の変更後1年以内に売却いたします。
大末建設(株)	152,900	283	2025年3月期	(変更の理由) 保有の合理性について事業取引上の便益と資本コストを比較・検証した結果、純投資目的に変更いたしました。 なお、保有の合理性については、毎年取締役会で検証しております。 (変更後の保有または売却に関する方針) 保有目的の変更後1年以内に売却いたします。 提出日現在売却済み

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	23,575	21,254
受取手形・完成工事未収入金等	1 74,856	1 76,950
未成工事支出金	2,105	3,349
立替金	4,133	2,820
J V工事未収入金	9,218	13,946
その他	5,127	5,530
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	119,007	123,842
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 13,383	3 13,408
機械、運搬具及び工具器具備品	6 26,326	24,271
土地	3, 5 21,486	3, 5 21,356
建設仮勘定	6,241	18,166
減価償却累計額	31,249	29,778
有形固定資産合計	36,188	47,423
無形固定資産	914	856
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 3,190	3, 4 2,415
繰延税金資産	1,735	1,206
退職給付に係る資産	1,168	2,851
その他	2,073	1,964
貸倒引当金	117	100
投資その他の資産合計	8,050	8,337
固定資産合計	45,153	56,617
資産合計	164,160	180,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,397	30,617
短期借入金	3, 7 6,534	3, 7 12,355
未払法人税等	1,105	2,340
未成工事受入金	2 15,353	2 17,120
預り金	3,923	5,437
未払消費税等	10,480	10,483
完成工事補償引当金	925	618
工事損失引当金	46	-
賞与引当金	1,279	1,262
その他	2,129	1,441
流動負債合計	74,174	81,676
固定負債		
長期借入金	3 1,615	3, 8 11,650
繰延税金負債	234	137
再評価に係る繰延税金負債	5 2,204	5 2,242
その他の引当金	44	117
退職給付に係る負債	4,506	3,954
その他	580	605
固定負債合計	9,185	18,708
負債合計	83,360	100,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,049	14,049
資本剰余金	6,074	6,074
利益剰余金	53,367	51,772
自己株式	488	482
株主資本合計	73,002	71,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,019	624
繰延ヘッジ損益	1,087	844
土地再評価差額金	5 3,066	5 3,099
為替換算調整勘定	99	178
退職給付に係る調整累計額	134	904
その他の包括利益累計額合計	5,139	5,651
非支配株主持分	2,658	3,010
純資産合計	80,800	80,075
負債純資産合計	164,160	180,459

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	1 185,898	1 171,854
兼業事業売上高	1 882	1 751
売上高合計	186,781	172,605
売上原価		
完成工事原価	2, 4 163,027	2, 4 148,271
兼業事業売上原価	426	290
売上原価合計	163,453	148,562
売上総利益		
完成工事総利益	22,871	23,582
兼業事業総利益	456	460
売上総利益合計	23,328	24,043
販売費及び一般管理費	3, 4 12,440	3, 4 12,392
営業利益	10,887	11,651
営業外収益		
受取利息	72	113
受取配当金	52	50
為替差益	443	117
その他	59	164
営業外収益合計	627	446
営業外費用		
支払利息	145	252
コミットメントフィー	72	69
タームローンフィー	-	280
外国付加価値税等	99	197
事業再編関連費用	1,091	-
その他	48	227
営業外費用合計	1,457	1,026
経常利益	10,057	11,071
特別利益		
固定資産売却益	5 51	5 781
投資有価証券売却益	-	840
受取保険金	-	6 117
特別利益合計	51	1,740
特別損失		
固定資産売却損	7 2	7 13
固定資産除却損	8 122	8 32
減損損失	9 14	9 116
災害による損失	-	6 426
その他	13	-
特別損失合計	152	589
税金等調整前当期純利益	9,955	12,222
法人税、住民税及び事業税	2,609	3,476
法人税等調整額	7	210
法人税等合計	2,601	3,687
当期純利益	7,354	8,534
非支配株主に帰属する当期純利益	337	223
親会社株主に帰属する当期純利益	7,016	8,311

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	7,354	8,534
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	455	398
繰延ヘッジ損益	1,087	242
土地再評価差額金	-	63
為替換算調整勘定	161	196
退職給付に係る調整額	490	1,089
その他の包括利益合計	2,195	580
包括利益	9,549	9,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,021	8,726
非支配株主に係る包括利益	528	388

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,049	6,074	48,701	145	68,680
当期変動額					
剰余金の配当			2,358		2,358
親会社株主に帰属する当期純利益			7,016		7,016
自己株式の取得				444	444
自己株式の処分				100	100
連結子会社と非連結子会社の合併による増減			3		3
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,665	343	4,322
当期末残高	14,049	6,074	53,367	488	73,002

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	576	-	3,070	35	543	3,138	2,165	73,984
当期変動額								
剰余金の配当								2,358
親会社株主に帰属する当期純利益								7,016
自己株式の取得								444
自己株式の処分								100
連結子会社と非連結子会社の合併による増減								3
土地再評価差額金の取崩								3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	443	1,087	3	64	409	2,000	492	2,493
当期変動額合計	443	1,087	3	64	409	2,000	492	6,815
当期末残高	1,019	1,087	3,066	99	134	5,139	2,658	80,800

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,049	6,074	53,367	488	73,002
当期変動額					
剰余金の配当			9,809		9,809
親会社株主に帰属する当期純利益			8,311		8,311
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				6	6
連結子会社と非連結子会社の合併による増減					
土地再評価差額金の取崩			96		96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,594	6	1,588
当期末残高	14,049	6,074	51,772	482	71,413

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,019	1,087	3,066	99	134	5,139	2,658	80,800
当期変動額								
剰余金の配当								9,809
親会社株主に帰属する当期純利益								8,311
自己株式の取得								0
自己株式の処分								6
連結子会社と非連結子会社の合併による増減								-
土地再評価差額金の取崩								96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	395	242	32	78	1,038	511	351	863
当期変動額合計	395	242	32	78	1,038	511	351	725
当期末残高	624	844	3,099	178	904	5,651	3,010	80,075

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,955	12,222
減価償却費	2,843	1,575
減損損失	14	116
貸倒引当金の増減額（ は減少）	16	15
工事損失引当金の増減額（ は減少）	20	46
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	773	1,639
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	320	551
受取利息及び受取配当金	125	164
支払利息	145	252
投資有価証券売却損益（ は益）	-	840
有形固定資産売却損益（ は益）	49	767
有形固定資産除却損	122	32
受取保険金	-	117
災害による損失	-	426
売上債権の増減額（ は増加）	11,519	1,916
未成工事支出金の増減額（ は増加）	67	1,221
販売用不動産の増減額（ は増加）	0	414
未収入金の増減額（ は増加）	12	160
J V工事未収入金の増減額（ は増加）	4,447	4,728
立替金の増減額（ は増加）	1,682	1,336
仕入債務の増減額（ は減少）	1,547	2,019
未成工事受入金の増減額（ は減少）	2,786	1,698
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,949	2
預り金の増減額（ は減少）	2,078	1,507
その他	106	711
小計	4,714	5,598
利息及び配当金の受取額	118	154
利息の支払額	152	249
法人税等の支払額	3,763	2,400
法人税等の還付額	-	27
保険金の受取額	-	117
災害による損失の支払額	-	426
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,512	2,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	110
定期預金の払戻による収入	100	110
有価証券の取得による支出	200	191
有価証券の売却及び償還による収入	97	202
有形固定資産の取得による支出	7,620	12,906
有形固定資産の売却による収入	129	954
無形固定資産の取得による支出	262	291
投資有価証券の取得による支出	5	19
投資有価証券の売却による収入	-	1,050
貸付けによる支出	5	-
貸付金の回収による収入	7	7
その他	21	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,881	11,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,732	5,900
長期借入れによる収入	916	11,000
長期借入金の返済による支出	1,252	1,044
リース債務の返済による支出	111	114
配当金の支払額	2,358	9,809
非支配株主への配当金の支払額	35	37
自己株式の売却による収入	124	-
自己株式の取得による支出	444	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	572	5,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	254	154
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,567	2,320
現金及び現金同等物の期首残高	39,008	23,475
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	34	-
現金及び現金同等物の期末残高	23,475	21,154

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

6社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)水の郷さわら

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

0社

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

(株)水の郷さわら

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりです。

会社名	決算日
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物・構築物が15～50年、機械、運搬具及び工具器具備品が6～20年です。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補償費用を計上しております。

ハ．工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

ニ．賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

工事契約（国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業）

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。工事契約の履行義務の内容及性質を考慮した結果、原価の発生状況が工事の進捗度を適切に表すと判断できるため、進捗度の測定は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

工事契約以外の契約（不動産事業）

不動産販売契約等、工事契約以外の契約については、当該販売物等が引渡された時点で収益を認識しております。ただし、不動産賃貸借契約については、リース取引に関する会計基準の範囲に含まれるリース取引として収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建予定取引及び工事未払金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から成っております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理としております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高
連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
180,577	164,682

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上に当たっては、期間のごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定しております。工事収益総額は、顧客と締結済の契約金額と、顧客との間で実質的に合意した金額として見積った未締結の契約金額の合計により算定しております。工事進捗度は、各期末時点の発生原価が、工事着工時に編成した実行予算を工事の現況に応じて毎月末に見直している工事原価総額に占める割合に基づき算定しております。

工事はその仕様や作業内容等による個別性が強く、さらに工事進行途上における設計変更、予定外の費用の発生、工期の変更等の不確実性があることから、当該見積りを継続的に見直しております。

よって、当該見積りに変更が発生した場合には、翌連結会計年度の完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

外国付加価値税等

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「外国付加価値税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた148百万円は、「外国付加価値税等」99百万円、「その他」48百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度
制度の概要

当社は、当社取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、取締役等)へのインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度(以下、本制度)を導入しております。本制度は、当社の中長期的な業績及び企業価値の向上に対する貢献意識をこれまで以上に高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度です。

具体的には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称する信託を設定し、あらかじめ役員報酬BIP信託により取得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて取締役等に交付します。

信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度472百万円、404千株、当連結会計年度465百万円、398千株です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	- 百万円	1,556百万円
完成工事未収入金等	27,761	32,439
契約資産	43,612	42,951

- 2 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	15,353百万円	17,120百万円

- 3 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物	1,195百万円	1,119百万円
土地	16,657	16,570
投資有価証券	41	48
計	17,894	17,739

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金(長期借入金の振替分を含む)	840百万円	770百万円
長期借入金	1,120	740
計	1,960	1,510

また、次の資産は、営業保証金の代用等として担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	18百万円	18百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	33百万円	51百万円

- 5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格、同条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価）に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	5,754百万円	4,684百万円
上記のうち賃貸等不動産の期末における時 価と再評価後の帳簿価額との差額	1,324	969

- 6 前連結会計年度において、保険金の受入により圧縮記帳を行っております。なお、有形固定資産に係る保険金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	44百万円	- 百万円

- 7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関7行と総額100億円（50億円の増額オプション付き）、金融機関1行と総額50億円のコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	4,000	10,000
差引額	11,000	5,000

- 8 当社においては、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式の実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

上記の契約については以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期末日における借入人の単体の貸借対照表における有利子負債（当該単体の貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。）の合計金額から「現金及び預金」の金額を控除した金額を、当該決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を、2.5以下にそれぞれ維持すること。

この契約に基づく借入金残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	- 百万円	10,000百万円

（連結損益計算書関係）

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
46百万円	21百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	4,176百万円	4,724百万円
退職給付費用	188	116
研究開発費	2,238	1,210
貸倒引当金繰入額	17	1

4 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2,264百万円	1,268百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	3百万円	7百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	44	410
土地	3	363
計	51	781

6 受取保険金及び災害による損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2024年7月下旬にフィリピン共和国内で発生した台風3号などの影響により、当社グループ施工中の工事等に被害が発生しました。当被害による復旧費用を災害による損失として計上しております。また、これに伴い受領した損害保険金を受取保険金として計上しております。

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物・構築物	- 百万円	12百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	0
土地	1	1
計	2	13

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物・構築物	111百万円	1百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	8	26
無形固定資産	2	3
計	122	32

9 減損損失

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	無形固定資産 (電話加入権)	東京都	14

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分 (会社、支店及び事業本部) を単位として、賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産は個別の物件ごとに、共用資産は、会社または支店及び事業本部ごとにグルーピングしております。

遊休資産である電話加入権は、光回線の普及により今後も使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を 0 円と算定し、備忘価額 1 円に変更しております。

当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失
賃貸用資産	土地、建物	東京都他	49
処分予定資産	土地	三重県他	67

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分 (会社、支店及び事業本部) を単位として、賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産は個別の物件ごとに、共用資産は、会社または支店及び事業本部ごとにグルーピングしております。

賃貸用資産は営業損益のマイナスが見込まれ、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、また有効活用されていない処分予定資産は、今後売却に向けた取り組みを行うため、それぞれ減損会計を適用し、減損損失を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	656百万円	254百万円
組替調整額	-	840
法人税等及び税効果調整前	656	586
法人税等及び税効果額	200	187
その他有価証券評価差額金	455	398
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,567	867
資産の取得原価調整額	-	1,210
法人税等及び税効果調整前	1,567	342
法人税等及び税効果額	479	99
繰延ヘッジ損益	1,087	242
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	-	63
為替換算調整勘定：		
当期発生額	161	196
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	535	1,804
組替調整額	156	230
法人税等及び税効果調整前	692	1,574
法人税等及び税効果額	201	485
退職給付に係る調整額	490	1,089
その他の包括利益合計	2,195	580

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	94,371	-	-	94,371
合計	94,371	-	-	94,371
自己株式				
普通株式	351	336	239	448
合計	351	336	239	448

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首307千株、当連結会計年度末404千株)を含めて表示しております。

2. 自己株式の普通株式336千株の増加は、役員報酬BIP信託の制度において株式336千株を取得したもの及び単元未満株式の買取0千株によるものです。

3. 自己株式の普通株式239千株の減少は、役員報酬BIP信託の制度における株式の交付によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,358	25.0	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 2023年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,980	利益剰余金	74.0	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	94,371	-	-	94,371
合計	94,371	-	-	94,371
自己株式				
普通株式	448	0	5	443
合計	448	0	5	443

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首404千株、当連結会計年度末398千株)を含めて表示しております。

2. 自己株式の普通株式0千株の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 自己株式の普通株式5千株の減少は、役員報酬BIP信託の制度における株式の交付によるものです。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日 定時株主総会	普通株式	6,980	74.0	2024年３月31日	2024年６月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,829	30.0	2024年９月30日	2024年12月３日

（注）１．2024年６月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

２．2024年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	5,470	利益剰余金	58.0	2025年３月31日	2025年６月26日

（注）2025年６月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	23,575百万円	21,254百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	100	100
現金及び現金同等物	23,475	21,154

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）です。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、顧客について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動リスク回避を目的とし、執行・管理についてはデリバティブ管理規程に従って行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	2,067	2,067	-
資産合計	2,067	2,067	-
長期借入金	1,615	1,614	0
負債合計	1,615	1,614	0
デリバティブ取引(3)	1,567	1,567	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	1,279	1,279	-
資産合計	1,279	1,279	-
長期借入金	11,650	11,648	1
負債合計	11,650	11,648	1
デリバティブ取引(3)	1,225	1,225	-

(1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「JV工事未収入金」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されることなど、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等に該当することから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等	流動資産・その他(有価証券)	216	197
	投資有価証券	1,123	1,135

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	23,575	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	73,749	1,106	-	-
J V工事未収入金	9,218	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	216	-	-	-
合計	106,759	1,106	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	21,254	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	76,950	-	-	-
J V工事未収入金	13,946	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	197	-	-	-
合計	112,348	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,500	-	-	-	-	-
長期借入金	1,034	745	480	190	200	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,400	-	-	-	-	-
長期借入金	955	690	1,400	1,360	1,200	7,000

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,067	-	-	2,067
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,567	-	1,567
資産合計	2,067	1,567	-	3,635

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,279	-	-	1,279
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,225	-	1,225
資産合計	1,279	1,225	-	2,504

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,614	-	1,614
負債合計	-	1,614	-	1,614

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	11,648	-	11,648
負債合計	-	11,648	-	11,648

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,004	446	1,558
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,004	446	1,558
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	63	72	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63	72	9
合計		2,067	518	1,549

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 流動資産・その他(有価証券) 216百万円、投資有価証券 1,123百万円、計1,339百万円)については、市場価格のない株式等にあたることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,273	308	964
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,273	308	964
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	6	8	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	8	1
合計		1,279	316	963

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 流動資産・その他（有価証券）197百万円、投資有価証券 1,135百万円、計1,333百万円）については、市場価格のない株式等にあたることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,050	840	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,050	840	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	25,218	12,609	1,567
合 計			25,218	12,609	1,567

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	12,452	6,226	1,225
合 計			12,452	6,226	1,225

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度を設けており、当社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社の一部においては、中小企業退職金制度を併用しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の一部国外事業所及び一部の連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,017百万円	9,763百万円
勤務費用	434	581
利息費用	50	108
数理計算上の差異の発生額	24	702
退職給付の支払額	739	1,037
その他	25	11
退職給付債務の期末残高	9,763	8,725

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,557百万円	6,425百万円
期待運用収益	134	406
数理計算上の差異の発生額	483	1,123
事業主からの拠出額	572	126
退職給付の支払額	374	510
その他	53	51
年金資産の期末残高	6,425	7,622

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,498百万円	4,787百万円
年金資産	6,425	7,622
	926	2,834
非積立型制度の退職給付債務	4,264	3,937
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,338	1,102
退職給付に係る負債	4,506	3,954
退職給付に係る資産	1,168	2,851
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,338	1,102

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	407百万円	499百万円
利息費用	50	108
期待運用収益	134	406
数理計算上の差異の費用処理額	156	230
簡便法で計算した退職給付費用	26	82
確定給付制度に係る退職給付費用	507	53

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
数理計算上の差異	692百万円	1,574百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	111百万円	1,686百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
債券	32%	32%
株式	21	40
現金及び預金	8	3
その他	39	24
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産との配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	0.4～0.5%	1.9%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
その他		
予想昇給率	3.0	3.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度139百万円、当連結会計年度135百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	61百万円	29百万円
事業用土地減損	727	824
退職給付に係る負債	1,467	806
未実現利益	368	365
貸倒引当金	95	123
その他	1,236	1,156
繰延税金資産小計	3,957	3,305
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,071	1,085
評価性引当額小計	1,071	1,085
繰延税金資産合計	2,885	2,220
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	492	304
繰延ヘッジ損益	479	380
特定資産の買換えに係る圧縮記帳	13	11
その他	398	455
繰延税金負債合計	1,384	1,152
繰延税金資産の純額	1,500	1,068

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,735百万円	1,206百万円
固定負債 - 繰延税金負債	234	137

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)							
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	32	-	-	-	29	61
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	32	-	-	-	29	61

当連結会計年度(2025年3月31日)							
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	3	-	-	10	7	8	29
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	3	-	-	10	7	8	29

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.80	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.56	-
住民税均等割	1.07	-
繰越欠損金の期限切れ	0.37	-
実効税率変更差異	0.10	-
評価性引当額の増減	1.66	-
試験研究費等の税額控除	5.88	-
その他	0.27	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.13	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は39百万円増加し、法人税等調整額が36百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、繰延ヘッジ損益が5百万円、それぞれ減少しております。

また、土地再評価に係る繰延税金負債は63百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地、建物を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は172百万円(賃貸収益は兼業事業売上高に、賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は205百万円(賃貸収益は兼業事業売上高に、賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)、売却利益は342百万円(特別利益に計上)、減損損失は55百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,749	10,151
期中増減額	598	218
期末残高	10,151	9,932
期末時価	9,252	10,126

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は賃貸資産から当社グループ内使用への用途変更によるもの(473百万円)及び減価償却費(124百万円)です。当連結会計年度の主な減少額は売却(151百万円)です。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務に関する情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 . 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

また、工事契約において、引渡し後、契約不適合責任期間内に生じた工事等の欠陥に対して無償で修理等を行う義務を有しております。当該義務は、工事が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、完成工事補償引当金として認識しております。

なお、工事契約はそれぞれ個別性が強いいため、通常と考えられる支払期限はありません。

取引価格の算定に関する情報

顧客との契約に基づき受け取る対価の額としております。ただし、工事契約内容の追加や設計変更等による対価の金額が未確定の場合には、当該対価を合理的に見積もった上で工事収益総額に含めております。

また、重要な金融要素を含むと判断した工事契約については、契約日において顧客との間で独立した金融取引を行う場合に適用されると見積られる割引率を用いて、当該工事の販売価格より金利相当額の影響を排除する方法により、重要な金融要素を調整し取引価格を算定しております。

なお、通常、当社グループは、顧客との契約における最終的な目的物に統合する重要なサービスを提供しており、約束したサービス等の全てを単一の履行義務として認識することから、取引価格の配分は生じません。

履行義務の充足時点に関する情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 . 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する事項

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	29,316	27,761
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	27,761	33,996
契約資産（期首残高）	29,906	43,612
契約資産（期末残高）	43,612	42,951
契約負債（期首残高）	12,537	15,353
契約負債（期末残高）	15,353	17,120

契約資産は、主に、顧客との工事契約について期末日時点で履行義務は充足しているものの、顧客に未請求の工事出来高に係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事出来高に関する対価は、工事契約における支払条件に従って請求、受領しております。

契約負債は、主に、履行義務を充足するにつれて、または充足した時点で収益を認識する顧客との工事契約について、工事契約における支払条件に基づき顧客から受け取った未充足（または部分的に未充足）の履行義務分の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,410百万円です。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は1,357百万円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14,984百万円です。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は1,439百万円です。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、177,008百万円です。当該履行義務は、国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業における未施工部分に関するものであり、期末日後１年以内に約７割、残りは概ね３年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、229,094百万円です。当該履行義務は、国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業における未施工部分に関するものであり、期末日後１年以内に約６割、残りは概ね４年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス及び地域別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」、「海外建設事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内土木事業」、「国内建築事業」は、国内においてそれぞれ土木工事、建築工事の施工等を行っております。「海外建設事業」は、海外において土木工事、建築工事の施工等を行っております。「不動産事業」は、国内において不動産の販売、賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	3,962	1,107	251	3	5,325	379	5,704	-	5,704
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	91,354	62,116	27,106	-	180,577	-	180,577	-	180,577
顧客との契約から生じる収益	95,316	63,224	27,357	3	185,902	379	186,281	-	186,281
その他の収益	-	-	-	441	441	58	500	-	500
外部顧客への売上高	95,316	63,224	27,357	445	186,344	437	186,781	-	186,781
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	33	-	52	86	32	119	119	-
計	95,316	63,257	27,357	498	186,430	470	186,901	119	186,781
セグメント利益	6,271	2,941	1,395	176	10,785	101	10,887	-	10,887
その他の項目									
減価償却費	2,098	150	416	149	2,815	27	2,843	-	2,843

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保険代理店業及び物品の販売・リース事業などを含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	5,643	1,473	54	0	7,172	279	7,451	-	7,451
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	86,796	59,832	18,054	-	164,682	-	164,682	-	164,682
顧客との契約から生じる収益	92,439	61,306	18,108	0	171,855	279	172,134	-	172,134
その他の収益	-	-	-	399	399	70	470	-	470
外部顧客への売上高	92,439	61,306	18,108	400	172,255	350	172,605	-	172,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	17	-	53	71	24	95	95	-
計	92,439	61,324	18,108	454	172,326	374	172,700	95	172,605
セグメント利益	5,415	4,419	1,542	205	11,582	68	11,651	-	11,651
その他の項目									
減価償却費	1,114	133	199	106	1,554	21	1,575	-	1,575

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保険代理店業及び物品の販売・リース事業などを含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	アフリカ	合計
159,423	27,355	2	186,781

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	45,808	国内土木・国内建築事業

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	合計
154,496	18,108	172,605

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。なお、東南アジアのうち主な国または地域はフィリピンです。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	33,507	国内土木事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内土木	国内建築	海外建設	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	14	14

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内土木	国内建築	海外建設	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	49	-	67	116

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	831円98銭	820円47銭
1 株当たり当期純利益金額	74円51銭	88円49銭

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 . 役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式を、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度197千株、当連結会計年度444千株であり、このうち役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度153千株、当連結会計年度400千株です。
- 3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (百万円)	80,800	80,075
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	78,141	77,064
差額の主な内訳 (百万円) 非支配株主持分	2,658	3,010
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	93,922	93,927

- 4 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,016	8,311
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	7,016	8,311
普通株式に係る期中平均株式数 (千株)	94,173	93,926

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,500	11,400	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,034	955	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	101	108	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,615	11,650	1.3	2026年9月 ～2034年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	261	251	-	2026年4月 ～2032年3月
合計	8,512	24,364	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	690	1,400	1,360	1,200
リース債務	95	75	36	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	73,603	172,605
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	2,942	12,222
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,846	8,311
1株当たり中間(当期)純利益(円)	19.65	88.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,607	14,540
受取手形	82	1
電子記録債権	3,203	1,488
完成工事未収入金	65,057	71,431
有価証券	216	197
未成工事支出金	2,041	2,590
J V工事未収入金	9,293	14,140
立替金	4,621	3,735
その他	2,801	2,631
貸倒引当金	8	10
流動資産合計	103,916	110,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,459	1 9,409
減価償却累計額	6,416	6,554
建物（純額）	3,042	2,855
構築物	1 2,685	1 2,709
減価償却累計額	2,260	2,297
構築物（純額）	425	412
機械及び装置	5,278	4,856
減価償却累計額	4,937	4,596
機械及び装置（純額）	340	259
船舶	10,344	9,354
減価償却累計額	8,204	7,383
船舶（純額）	2,139	1,971
車両運搬具	77	49
減価償却累計額	74	40
車両運搬具（純額）	2	9
工具、器具及び備品	2 2,352	2,379
減価償却累計額	1,811	1,878
工具、器具及び備品（純額）	540	500
土地	1 20,114	1 19,853
リース資産	564	578
減価償却累計額	256	272
リース資産（純額）	307	305
建設仮勘定	6,241	18,156
有形固定資産合計	33,153	44,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	798	697
その他	83	91
無形固定資産合計	882	789
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,369	1 1,861
関係会社株式	1,642	1,636
従業員に対する長期貸付金	4	3
関係会社長期貸付金	56	-
破産更生債権等	59	42
長期前払費用	4	4
前払年金費用	855	1,224
繰延税金資産	1,047	1,071
その他	1,907	1,730
貸倒引当金	111	94
投資その他の資産合計	7,835	7,481
固定資産合計	41,871	52,594
資産合計	145,788	163,340
負債の部		
流動負債		
支払手形	737	-
電子記録債務	7,013	2,872
工事未払金	18,085	24,099
短期借入金	1, 3 6,034	1, 3 12,355
リース債務	95	98
未払法人税等	937	2,003
未払消費税等	10,269	10,310
未成工事受入金	14,713	16,303
預り金	3,778	5,304
完成工事補償引当金	891	476
工事損失引当金	21	-
賞与引当金	1,119	1,114
その他	2,021	1,289
流動負債合計	65,719	76,228
固定負債		
長期借入金	1 1,615	1, 4 11,650
リース債務	235	229
再評価に係る繰延税金負債	2,204	2,242
退職給付引当金	3,944	3,726
その他の引当金	39	114
資産除去債務	24	24
その他	283	321
固定負債合計	8,348	18,309
負債合計	74,067	94,538

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,049	14,049
資本剰余金		
資本準備金	5,840	5,840
資本剰余金合計	5,840	5,840
利益剰余金		
利益準備金	195	195
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	44,208	41,743
利益剰余金合計	47,403	44,939
自己株式	488	482
株主資本合計	66,805	64,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	761	510
繰延ヘッジ損益	1,087	844
土地再評価差額金	3,066	3,099
評価・換算差額等合計	4,915	4,454
純資産合計	71,720	68,801
負債純資産合計	145,788	163,340

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	161,558	153,977
不動産事業売上高	452	407
売上高合計	162,010	154,385
売上原価		
完成工事原価	141,757	133,401
不動産事業売上原価	299	237
売上原価合計	142,057	133,638
売上総利益		
完成工事総利益	19,800	20,576
不動産事業総利益	152	170
売上総利益合計	19,953	20,747
販売費及び一般管理費		
役員報酬	322	347
従業員給料手当	3,466	3,939
退職給付費用	177	53
法定福利費	537	595
福利厚生費	338	409
修繕維持費	12	26
事務用品費	75	75
通信交通費	379	423
動力用水光熱費	26	29
研究開発費	2,238	1,210
調査研究費	196	251
広告宣伝費	127	249
貸倒引当金繰入額	17	1
交際費	200	178
寄付金	29	36
地代家賃	601	603
減価償却費	164	69
租税公課	406	433
保険料	23	26
雑費	1,332	1,741
販売費及び一般管理費合計	10,673	10,594
営業利益	9,279	10,152

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	25	49
受取配当金	1 193	1 214
為替差益	431	74
その他	43	58
営業外収益合計	694	396
営業外費用		
支払利息	107	230
コミットメントフィー	72	69
タームローンフィー	-	280
事業再編関連費用	1,091	-
その他	44	99
営業外費用合計	1,315	679
経常利益	8,658	9,869
特別利益		
固定資産売却益	2 163	2 606
投資有価証券売却益	-	463
受取保険金	-	117
特別利益合計	163	1,187
特別損失		
固定資産売却損	3 1	3 13
固定資産除却損	4 120	4 6
減損損失	14	116
災害による損失	-	426
その他	13	-
特別損失合計	150	562
税引前当期純利益	8,671	10,494
法人税、住民税及び事業税	2,073	2,894
法人税等調整額	64	158
法人税等合計	2,137	3,052
当期純利益	6,533	7,442

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		24,409	17.2	22,417	16.8
労務費		34	0.0	45	0.0
外注費		85,675	60.4	78,030	58.5
経費		31,638	22.3	32,908	24.7
(うち人件費)		(11,146)	(7.9)	(11,745)	(8.8)
計		141,757	100.0	133,401	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【不動産事業売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		-	-	-	-
建物代		-	-	-	-
経費		299	100.0	237	100.0
計		299	100.0	237	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	40,028	43,224	145	62,969
当期変動額									
剰余金の配当						2,358	2,358		2,358
当期純利益						6,533	6,533		6,533
自己株式の取得								444	444
自己株式の処分								100	100
土地再評価差額金の取崩						3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,179	4,179	343	3,836
当期末残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	44,208	47,403	488	66,805

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	462	-	3,070	3,533	66,502
当期変動額					
剰余金の配当					2,358
当期純利益					6,533
自己株式の取得					444
自己株式の処分					100
土地再評価差額金の取崩					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	298	1,087	3	1,381	1,381
当期変動額合計	298	1,087	3	1,381	5,218
当期末残高	761	1,087	3,066	4,915	71,720

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	44,208	47,403	488	66,805
当期変動額									
剰余金の配当						9,809	9,809		9,809
当期純利益						7,442	7,442		7,442
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分								6	6
土地再評価差額金の取崩						96	96		96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,464	2,464	6	2,458
当期末残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	41,743	44,939	482	64,347

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	761	1,087	3,066	4,915	71,720
当期変動額					
剰余金の配当					9,809
当期純利益					7,442
自己株式の取得					0
自己株式の処分					6
土地再評価差額金の取崩					96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	250	242	32	461	461
当期変動額合計	250	242	32	461	2,919
当期末残高	510	844	3,099	4,454	68,801

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物・構築物が15～50年、機械及び装置・車両運搬具が6～20年です。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補償費用を計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

工事契約（国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業）

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。工事契約の履行義務の内容及性質を考慮した結果、原価の発生状況が工事の進捗度を適切に表すと判断できるため、進捗度の測定は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

工事契約以外の契約（不動産事業）

不動産販売契約等、工事契約以外の契約については、当該販売物等が引渡された時点で収益を認識しております。ただし、不動産賃貸借契約については、リース取引に関する会計基準の範囲に含まれるリース取引として収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建予定取引及び工事未払金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理としております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高
財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
157,656	150,713

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上にあたっては、期間のごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算定しております。工事収益総額は、顧客と締結済の契約金額と、顧客との間で実質的に合意した金額として見積った未締結の契約金額の合計により算定しております。工事進捗度は、各期末時点の発生原価が、工事着工時に編成した実行予算を工事の現況に応じて毎月末に見直している工事原価総額に占める割合に基づき算定しております。

工事はその仕様や作業内容等による個別性が強く、さらに工事進行途上における設計変更、予定外の費用の発生、工期の変更等の不確実性があることから、当該見積りを継続的に見直しております。

よって、当該見積りに変更が発生した場合には、翌事業年度の完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物・構築物	1,130百万円	1,032百万円
土地	16,532	16,446
計	17,663	17,479

担保付債務は、次のとおりです。

短期借入金(長期借入金の振替分を含む)	840百万円	770百万円
長期借入金	1,120	740
計	1,960	1,510

また、次の資産は、営業保証金の代用等として担保に供しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	18百万円	18百万円

2 前期において、保険金の受入により、圧縮記帳を行っております。なお、有形固定資産に係る保険金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
工具、器具及び備品	44百万円	- 百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関7行と総額100億円(50億円の増額オプション付き)、金融機関1行と総額50億円のコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	4,000	10,000
差引額	11,000	5,000

4 当社においては、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式の実行可能期間付
タームローン契約を締結しております。

上記の契約については以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算
期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持するこ
と。

各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上
しないこと。

各年度の決算期末日における借入人の単体の貸借対照表における有利子負債（当該単体の貸借対照表に
おける「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償
還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペー
パー」及び「割引手形」をいう。）の合計金額から「現金及び預金」の金額を控除した金額を、当該決
算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を、2.5以下にそれぞれ
維持すること。

この契約に基づく借入金残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金	- 百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
受取配当金	161百万円	183百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	3百万円	7百万円
機械及び装置	41	47
船舶	113	180
車両運搬具	1	-
工具、器具及び備品	0	7
土地	3	363
計	163	606

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	- 百万円	12百万円
土地	1	1
計	1	13

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	15百万円	0百万円
構築物	95	0
機械及び装置	1	0
船舶	0	-
工具、器具及び備品	2	1
有形リース資産	2	-
無形固定資産	2	3
計	120	6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,474
関連会社株式	23

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,474
関連会社株式	41

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	945百万円	788百万円
事業用土地減損	727	824
賞与引当金	342	341
完成工事補償引当金	272	148
その他	521	535
繰延税金資産小計	2,810	2,637
評価性引当額	947	959
繰延税金資産合計	1,863	1,678
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	335	226
繰延ヘッジ損益	479	380
繰延税金負債合計	815	606
繰延税金資産の純額	1,047	1,071

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51	1.33
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.57	0.53
住民税均等割額	1.16	0.98
試験研究費等の税額控除	6.75	2.39
評価性引当額の増減による影響	0.45	0.12
実効税率変更差異	-	0.55
その他	0.87	0.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.65	29.09

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23百万円増加し、法人税等調整額が30百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、繰延ヘッジ損益が5百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は63百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	268,700	540
		関西国際空港土地保有(株)	8,400	420
		大末建設(株)	152,900	283
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		博多港開発(株)	320,000	160
		東京湾横断道路(株)	2,000	100
		中部国際空港(株)	1,548	77
		横浜高速鉄道(株)	600	30
		日本海工(株)	24,000	12
		(株)建設資源広域利用センター	200	10
		その他（19銘柄）	27,279	28
計			809,627	1,861

【債券】

銘柄			券面総額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	フィリピン国債 PH0000059164	200	197
計			200	197

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,459	76	126 (18)	9,409	6,554	229	2,855
構築物	2,685	25	1	2,709	2,297	38	412
機械及び装置	5,278	33	455	4,856	4,596	112	259
船舶	10,344	101	1,092	9,354	7,383	270	1,971
車両運搬具	77	10	37	49	40	3	9
工具、器具及び備品	2,352	166	138	2,379	1,878	205	500
土地	20,114 [5,271]	-	260 [70] (97)	19,853 [5,341]	-	-	19,853
リース資産	564	93	80	578	272	96	305
建設仮勘定	6,241	12,006	91	18,156	-	-	18,156
有形固定資産計	57,117	12,513	2,283 (116)	67,347	23,023	956	44,323
無形固定資産							
ソフトウェア	1,428	191	65	1,554	856	289	697
その他	85	138	131	92	1	0	91
無形固定資産計	1,513	330	197	1,646	857	289	789
長期前払費用	11	3	3	11	4	2	6 (2)

(注) 1. 「土地」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づく事業用土地の再評価に係る評価差額です。

2. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、自航式ケーブル敷設船建造11,866百万円です。

3. 「長期前払費用」欄の()内の金額は1年以内に償却する額で、前払費用へ振替えており内数です。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	120	10	-	25	104
完成工事補償引当金	891	217	553	78	476
工事損失引当金	21	-	21	-	-
賞与引当金	1,119	1,114	1,119	-	1,114
その他の引当金	39	75	-	-	114

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等特定の債権の回収及び一般債権の貸倒実績率洗替額です。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、完成工事の補償見込額の減少によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	なし

(注) 1 . 電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

(ウェブサイト <https://www.toyo-const.co.jp/>)

- 2 . 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりであります。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---------------------------|
| 1 . 四半期報告書の訂正
報告書及び確認書 | (第104期第 3 四半期)
(自2023年10月 1 日 至2023年12月31日) の四半期報告
書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | 2024年 4 月23日
関東財務局長に提出 |
| 2 . 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 (第104期)
(自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日) | 2024年 6 月26日
関東財務局長に提出 |
| 3 . 半期報告書及び確
認書 | (第105期中間期)
(自2024年 4 月 1 日 至2024年 9 月30日) | 2024年11月11日
関東財務局長に提出 |
| 4 . 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 2024年 6 月26日
関東財務局長に提出 |
| 5 . 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号
の 2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基
づく臨時報告書 | 2024年 6 月28日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 将 彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 哲 平
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項）（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており（以下一定期間基準）、進捗度の測定は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合に基づいて行っている。当連結会計年度の売上高172,605百万円のうち、会社が計上した一定期間基準により計上した完成工事高は150,713百万円と87%を占めている。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高」に記載のとおり、工事はその仕様や作業内容等による個別性が強く、さらに工事進行途上における設計変更、予定外の費用の発生、工期の変更等が生じ、工事原価総額が見直されることがある。この見積りにおいては、一定の仮定が必要であり、見積りの不確実性及び工事現場責任者等の判断を伴うものである。 以上から、当連結会計年度の売上高に占める会社の一定期間基準により計上した完成工事高の相対的規模に基づく重要性や工事の複雑性等を踏まえ、当監査法人は、会社の一定期間基準により計上した完成工事高の計算にあたっての工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書や、設計変更、原価の実際発生額あるいは施工状況等に基づいて工事原価総額の見積りを更新する工費管理表について、工事現場責任者により適時適切に作成されていることを確かめるための体制 ・工事損益の推移、工事進捗度の予算実績比較及び工事の施工状況等について、工事原価管理部署の責任者が適時にモニタリングを行うための体制 （２）見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事内容、見込損益の推移、工期変更や工事中断を含む施工状況等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、主に以下の手続を実施した。 ・工事原価総額の直近の見積りについて、実行予算書や過去の見積りと比較し、工事原価管理部署の担当者及び責任者に変動の要因について質問を実施した。得られた回答については、必要に応じて、裏付けとなる発注者との交渉の議事録や下請業者からの見積書等との比較を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、見積額に反映すべき状況の変化がないかを確かめるために、工事の現況や問題点等を報告する社内資料の閲覧、工事原価管理部署の担当者及び責任者への質問等を実施した。 ・履行義務の充足に係る進捗度について、発生原価の累計額及び工費管理表で算定された工事原価総額をもとに再計算を実施し、会社計算結果と照合したうえで、工事現場における実際の進捗度との乖離がないことを確かめるために、施工工程管理上の進捗度との比較を実施した。 ・工事原価総額の見積りプロセスの評価を実施するために、工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較した。 また、進捗度異常検知ツール（機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測を行うツール）を利用して、不自然な進捗度の推移が検知された工事を識別した。識別した工事の履行義務の充足に係る進捗度について、工事原価管理部署の担当者及び責任者への質問及び施工工程管理上の進捗度との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋建設株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋建設株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 将 彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 哲 平
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。